

令和4年第2回（6月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和4年 6月7日 開会

令和4年 6月8日 閉会

西伊豆町議会

令和4年第2回（6月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（6月7日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議会運営委員長報告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
高橋敬治君	11
浅賀元希君	35
増山勇君	59
松田貴宏君	76
堤和夫君	78
○散会宣告	97

第 2 号（6月8日）

○議事日程	98
○本日の会議に付した事件	98

○出席議員	98
○欠席議員	98
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	99
○職務のため出席した者	99
○開議宣告	100
○議事日程説明	100
○一般質問	100
仲田慶枝君	100
堤豊君	123
芹澤孝君	134
○報告第1号の上程、報告、質疑	159
○議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決	165
○議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決	167
○議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決	170
○議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決	193
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	195
○常任委員会の閉会中の継続調査について	199
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	199
○閉会宣告	200
○署名議員	201

西伊豆町告示第52号

令和4年第2回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月30日

西伊豆町長 星野 淨 晋

1 期 日 令和4年6月7日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和4年第2回（6月）定例町議会

（第1日 6月7日）

令和4年第2回(6月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年6月7日(火)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星野 淨晋 君	副 町 長	高木 光一 君
教 育 長	鈴木 秀輝 君	総 務 課 長	白石 洋巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	高橋 昌子 君

健康福祉課長	渡邊貴浩君	産業建設課長	久保田寿之君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会 教育事務局 局長	真野隆弘君		

職務のため出席した者

議会事務局長	松本正人	書記	堤浩之
--------	------	----	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） ただちに本日の会議を開きます。

高橋敬治君。

◎議会運営委員長報告

○議会運営委員長（高橋敬治君） 議会運営委員長、高橋です。議会運営委員会から報告を致します。本日からの6月定例議会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、議会の傍聴を16人までといたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山田厚司君） 申し上げます。

本会期中、上着を着用の方は、暑いようでしたら上着を外して結構です。質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

一般質問者は、質問中、苦しいようでしたらマスクを外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田厚司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

10番 増山 勇 君。

1番 松田貴宏 君。

補欠 2番 浅賀元希 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（山田厚司君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月8日までの2日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月8日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（山田厚司君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元の文書をもって配布しました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

◎行政報告

○議長（山田厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは壇上から、行政報告を行います。

1ページから6ページにかけまして私と副町長の主な行動でございますので、ご覧をいただければと思います。

では7ページをお願いいたします。

総務課総務係、職員研修についてでございます。3月18日に、賀茂地域広域研修として、行政窓口の基本研修を開催し、職員17人が出席をしております。また3月22日には、令和4年度新規採用職員6名を対象に、初任者研修を実施いたしました。また4月21日には、賀茂地域広域研修として、人事評価研修を開催し、職員29名が参加したところでございます。

次に区長連絡協議会及び行政推進委員会についてでございます。4月19日に区長連絡協議会役員会、5月12日に区長連絡協議会と行政推進委員会を開催したところでございます。出席者は26名でございます。

次に行財政係の指定管理者評価委員会の開催についてでございます。4月12日、13日に指定管理者評価委員会を開催し、委員の委嘱と町内12施設の現地調査を行いました。

次に、情報管理係、番号利用系システムサーバー機器更改についてでございます。番号利用系システムサーバー3台について耐用年数が経過しているため、役場業務の安定的な稼働が図れるよう、令和4年3月に機器更改をいたしました。地域公共ネットワーク機器及びサーバー機器の更改についてでございます。地域公共ネットワーク機器及びサーバー6台について、耐用年数が経過しているため、令和4年3月に機器更改をいたしました。機器更改にあたり、仮想化技術によりサーバー6台を1台に集約して更改したため、更改経費の削減が図られたところでございます。

次に西伊豆町情報セキュリティポリシーの改版についてでございます。平成15年度に作成した、西伊豆町情報セキュリティポリシーについて、国の示すガイドラインを参考とし、令和4年4月1日に、改版を行い、職員に周知をしたところでございます。

次にマイナポイントの予約申込み支援窓口についてでございます。国が令和2年9月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策として実施しているマイナポイント事業の予約申込みの支援窓口を開設し、令和4年4月末現在で延べ5,125人に対し、受取手続の支援を実

施いたしました。

次のページをお願いいたします。

窓口税務課の課税係、固定資産税の課税状況についてでございます。今年度当初の固定資産税の課税状況は次のとおりでございます。納税義務者数は5,419人、調定額は、4億7,688万5,000円。内訳につきましては土地が1億6,276万2,000円、家屋が2億2,538万7,000円、償却資産が8,873万6,000円となっております。軽自動車税の課税状況につきましては、車両が3,659台、協定額が2,733万2,000円となっております。

次に納税徴収係の収入状況についてでございますが、令和3年度町税の4月末の収入状況は下記のとおりでございます。現年度分につきましては、収入額が7億9,186万3,000円、収入率につきましては99.09%、滞納繰越分は2,971万1,000円で、76.13%、合計としまして80億2,157万4,000円で、98.02%となっております。

次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況についてでございます。4月末現在の交付状況は、基準人口7,519人に対しまして、交付枚数が5,213枚、交付率は69.33%で、県内では1位、全国では8位ということになっております。

次のページをお願いいたします。

まちづくり課の企画調整係、地域おこし協力隊についてでございます。4月1日に新たに観光・農業分野で1人、漁業・水産業分野で1人、健康づくり分野で1人、英語教育分野で1人の計4名の地域おこし協力隊を任用し、町内の隊員は合わせて11名となっております。

次にふるさと納税係のふるさと納税の状況につきましては、令和4年3月31日現在でこちらにつきましては、前年度の令和3年度分でございますが、11万3,611件、額にしまして、13億218万4,000円の寄附をいただいたところでございます。商工係につきましてはのサンセットコイン還元キャンペーンの実施につきましては、4月1日から、サンセットコインを利用した際に、1%還元をいたしますキャンペーンを実施し、4月の1ヶ月間で、前年比25%増の1,400万ユービが利用されたところでございます。また5月1日から10%の還元キャンペーンを実施し、町内経済の循環と活性化を図りました。ただ、当初は5月末で終わる予定ではございましたけれども、物価の高騰などがございましたので、6月いっぱいまでと延長しているところでございます。

次に足柄サービスエリアでの地場産品の販売につきましては、4月23日、24日に足柄サービスエリア下り線におきまして、町内の地場産品の販売を行いました。6事業所から出品された地場産品の販売のほか、町の観光PRを行い、ゴールデンウィークに向けた誘客活動を行

ったところでございます。

次に観光系の夕映えの響きにつきましては、3月12日、西伊豆町観光協会主催の、夕映えの響きが、安城岬ふれあい公園で開催をされております。よしもとお笑いステージや、タケカワユキヒデさん、また、朝倉さやさんによるコンサートが行われ、町内外から約700名の方が来場されております。

次に黄金崎さくらまつりにつきましては、3月19日から4月3日の間、黄金崎クリスタルパークで桜のライトアップを行い、町内外の方が夜桜を楽しみました。3月27日には、黄金崎クリスタルパークの駐車場におきまして、プレイベントとして、飲食の販売や物販を行ったところでございます。また4月3日には、第39回黄金崎さくらまつりをマスクや手指消毒などの感染対策をしながら開催し、約800名の方が来場されているところでございます。

次に映画「ツクサ」西伊豆町内試写会につきましては、4月20日、中央公民館におきまして、映画「ツクサ」の試写会を行いました。町民や撮影協力者など70名の方が、映画を楽しんだところでございます。

次のページをお願いいたします。

防災課の防災安全対策係、消防団の入退団式についてでございます。4月7日、健康増進センターにおきまして、新型コロナウイルス感染症に配慮し、副分団長以上と、新入団員が出席して開催をいたしました。

次に職員の参集訓練については、4月21日開庁時刻前に、県防災ファクスによる大規模地震発生の通知を合図に実施し、災害対策本部及び支部の初動体制の確認を行いました。参加人数は109名でございます。

次に防災委員研修会についてでございます。5月20日、24日の2回に分けて開催し、町の防災体制や防災ハザードマップについて研修を行ったところでございます。5月20日には、仁科・中・一色・大沢里地区、5月24日には、田子・安良里・宇久須地区の2回に分けて行いました。

次のページをお願いします。

健康福祉課の健康係、子宮頸がん及び乳がん検診についてでございます。4月8日、対象者に案内通知を送付いたしました。管内医療機関以外に、聖隷沼津健康診断センター検診車及び伊豆赤十字病院でも検診を行ったところでございます。胃がん、肺がん、大腸がん検診につきましては、4月27日に対象者に案内通知を送付いたしました。本年度も新型コロナウイルス感染症予防対策のため、予約制で行っております。

次に介護保険系の介護認定審査会につきましては、2月10日から5月12日までに6回開催をし、117名の方が申請を行われ、非該当の方が2名、却下の方が1名、114名の方が介護認定をされております。

次に福祉系の百歳訪問につきましては、2月28日に宇久須の渡邊けい様、3月8日には、仁科の鈴木ちとせ様を訪問し長寿のお祝いをさせていただきました。

次に、重度障害者の方への交通券等の交付についてでございます。4月20日、21日、役場及び支所、出張所におきまして交通券等の交付を行いました。22日以降は、福祉係で随時交付を行っております。次に医療保険系の国民健康保険運営協議会につきましては、4月18日に国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険税の課税限度額の引上げ及び新型コロナウイルスの影響を受けた方への国民健康保険税の減免について諮問をいたしました。協議会で審議された結果、4月28日、諮問のとおり妥当との答申書が提出されております。

次に特定健診につきましては5月17日から26日までの8日間、国民健康保険加入者の40歳から74歳までの計1,931人を対象に、町内4会場で特定健診を行っております。

次に環境課、生活衛生系の西豆衛生プラント組合議会につきましては、3月25日に、令和4年第1回定例会を開催し、議会では、令和4年度の西豆衛生プラント組合会計予算を審議し可決されております。次に環境保全系の狂犬病予防注射巡回の実績及び犬登録数についてでございます。狂犬病の予防注射を4月21日から22日までの2日間、町内14箇所を実施いたしました。巡回中に予防注射を受けた犬は129頭でございました。なお、畜犬の登録数は、5月18日現在で285頭となっております。

次に、産業建設課の農林水産係、農業委員会についてでございます。3月15日、4月15日、5月16日にそれぞれ総会が行われ、審査承認をされているところでございます。

次に宇久須財産区につきましては3月25日、住民防災センターにおきまして、令和4年度第1回宇久須財産区議会定例会が開催され、条例改正1件及び令和3年度補正予算、令和4年度当初予算の審議を行い可決をされております。

次に企業課の水道事業について、水道週間については、6月1日から7日までの1週間にわたり、全国一斉に水道週間の行事が実施されております。当町では、6月3日に町内指定業者の協力を得て、蛇口のパッキン取替えなど、無料巡回サービスを行うとともに、有効期限が迫っている量水器の取替を実施いたしました。

次のページをお願いします。

教育委員会事務局の教育委員会の開催につきましては、右記のとおりでございます。

次に学校教育係の「西豆を体験しよう」については、西豆地区2中学校の主催で5月13日に実施され、町内ではサンドブラスト体験や、かつおぶし体験など9講座が開催されております。次に、社会教育係の春の軽スポーツ教室は、5月12日に健康増進センターにおきましてボッチャ教室を開催し、16名が参加しております。

次に春の町民ハイキングについては、5月15日に伊東市の城ヶ崎海岸から伊豆高原駅までの約8キロを、9名の方が参加し歩かれております。各種委員会につきましては右記のとおり開催をしております。

次に、最後の19ページをお願いいたします。

監査委員事務局の監査委員事務局、例月出納検査につきましては、3月23日、4月25日、5月25日に議員控室におきまして、例月出納検査を実施したところでございます。

以上壇上での報告を終わります。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時57分

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序にしたがい発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇ 高橋敬治君

○議長（山田厚司君） 通告1番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治君登壇〕

○6番（高橋敬治君） それでは、議長からお許しが出ましたので、私の一般質問、まずは壇上から行いたいと思います。

私の一般質問、大きく分けて3点でございます。一つは、大城の地区の太陽光発電施設について、2番目が地域おこし協力隊について、3番目が、電力契約についてでございます。

まず最初に大城地区太陽光発電施設についてでございます。

大城地区に建設された大規模太陽光発電施設について、今まで令和3年9月、12月及び令和4年3月定例会と3回にわたる一般質問において問題提起をしてきました。

基本的な問題として、事業面積が県所管の林地開発を規制する森林法が適用される1ヘクタール超なのか、町の土地利用事業の適用範囲なのかですが、申請書の施行区域外に、施行に該当する部分が含まれていると思われ、林地開発の許可が必要な1ヘクタールを超えていると私は認識しています。

以上を踏まえて質問いたします。

(1) 許可権限について

1ヘクタールを超えていれば、この事業の許可権限が町から県に移行され、林地開発許可に必要な調整池などの保安施設の建設が義務づけされると思いますが、県の見解はいかがですか。

(2) 今後の対応について

工事完了届の提出をしないまま稼働し、売電を続けているこの施設をこのまま容認しておくわけにはいかないとと思いますが、町及び県は今後どのように対応いたしますか。

大きな2番目、地域おこし協力隊についてでございます。

令和4年4月より新たな地域おこし協力隊員として4名が委嘱され、西伊豆町としては過去最多11名の隊員が農林水産業への従事、地域おこし支援や住民の生活、健康づくり支援などの多岐の分野にわたり、地域活性化のために活動されております。

(1) 定住・定着率について

地域おこし協力隊導入は協力隊員・地域・地方公共団体のいずれにとってもメリットがあり「三方よし」の取組であると言われてますが、最大3年間の活動終了後に何らかの形で町に定住、定着していただくことが何よりも大切です。

任期終了後に、約6割が同じ地域に定住しているとの調査報告もあり、町は、この制度を大いに活用してほしいと思います。

- ・西伊豆町の延べ隊員数と定住、定着率はいかがですか。
- ・隊員として活動内容と定住、定着後の関連はありますか。

(2) 必要経費について

総務省は、事業の取組に対し地域おこし協力隊推進要綱において、趣旨、事業概要、対象、その他事業推進に当たっての留意事項を定め、活動経費として、隊員1人当たり年間440万

円を上限に、推進に向けた特別交付税措置を講じています。

- ・町は団員の必要経費などの基準を設けていますか。

(3) 活動支援について

令和2年12月定例会で、退院の活動支援について質問いたしましたが、その後の町の支援体制は徐々にではありますが改善されつつあると認識しています。

- ・町の具体的な支援の例はありますか。
- ・町は隊員からの支援要望を聴く機会がありますか。
- ・町に対して隊員の活動報告会などは行われていますか。

大きな3番目、電力契約についてでございます。

2000年に法人向け高圧・特別高圧の電力自由化がスタートし、2016年4月からは電力小売は全面自由化となり、法人だけでなく一般家庭でも、従来の大手電力会社10社以外の「新電力」と呼ばれる小売電気事業者からの供給を受けることが可能になりました。資源エネルギー庁の調べでは、2021年6月末時点で小売電気事業者数の登録は727者、販売電力量は全販売電力量の約20%のシェアまで上昇しているとのこと。

西伊豆町も今年度から「新電力」に契約変更することで、年間約1,200万円の歳出削減が期待できると町長は施政方針で述べております。

一方、市場連動型プランでの契約は、コロナ感染の影響で家にいる人が増えたことなどによる電力事業の増加や世界的なエネルギー資源価格高騰を背景に、電気やガスの料金は大幅に値上がりし採算悪化から新電力会社の事業撤退が相次ぎ、新電力契約者にも打撃を与えるを与えているとの新聞報道もありました。

以上を踏まえて質問いたします。

(1) 契約会社変更について

- ・契約変更に至るまでの経緯と契約会社・契約施設・契約内容

(2) 契約変更のメリットについて

- ・前契約、前の契約との比較。基本料金、従量料金ほかを一覧表でお願いします。
- ・想定されるリスクはありませんか。

(3) 燃料調整単価の影響について

- ・今後の予測と影響額及び電力費削減策を考えていますか。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の大城地区太陽光発電施設についての（1）、許可権限につきましては、令和2年3月23日に開催をいたしました土地利用委員会の中で、町は申請業者に対し本事業が10,000㎡を超えていないことを、必ず賀茂農林事務所に確認するよう指示をしております。その後、申請業者から提出された審査条件措置表では、「10,000㎡を超えない場合は、西伊豆町との協議になる旨を賀茂農林事務所に確認済みで、令和2年3月11日、県に計画図面を確認いただき、ご指摘のあった点を修正して西伊豆町に提出している。」との回答を受けました。図面につきましてはあらかじめ町からも県の担当者に送り確認をいただいておりますので、町は県が計画図面のおおりに、パネル部分の5区画と、高圧施設部分を施行区域面積とし、その他は含まないと判断いたしました。

しかし町としては配電管なども施行区域面積に面積に含まれると考え、申請業者に求積図を求めておりますが、いまだ提出がございません。この状況を県に報告したところ、求積図を基に10,000㎡を超えていると判断すれば、林地開発違反になるため、図面の提出があったら、県に連絡をしてほしいとの報告を受けているところでございます。

次に（2）の今後の対応につきましては、仮に施行区域面積が1ヘクタールを超え、林地開発が適用される場合になった時の対応を県に確認したところ、経済産業省へ、FIT法違反の通報について検討するとの回答でございましたので、町の条例の適用もあわせて、県と協議をしていきたいと考えております。

次に大きな2点目の地域おこし協力隊についての（1）定住・定着率についての①、②につきましては関連がございますので、一緒に回答をいたします。

まず①の延べ隊員数でございますが、現在活動中の隊員が11名、退任者が11名で、これまでに延べ22人が隊員となっております。また、定住・定着率につきましては、退任者11名のうち8名が定住されておりますので、定着率は72.7%となっております。

②につきましては、以前は西伊豆町に来られてから、何をやるかを考えながら、3年間活動する隊員がほとんどでございましたが、現在は募集の際、林業を始めとする第一次産業や介護関係など、町に必要な人材を確保することを目的に募集をかけ、3年後を見据えた活動が最初からできていることや、起業促進事業の中で隊員の育成を行っていることなどから、当町は、全国平均の6割を超える定住率となっていることが考えられると思います。

次に（2）の必要経費につきましては、隊員の報酬、家賃、活動車両経費、駐車場経費、

農地借上料及びインターネット回線使用料については、内規で上限額を規定しております。また消耗品、賃借料、修繕費等につきましては、隊員の要望を聴きながら国が定める活動経費の範囲内で支出をしております。

その他備品の要望などもあり、これまで県の見解を参考とし、対応してまいりましたが、様々な考え方があり自治体ごとに対応も異なっていると聞いております。今後は町の基準を作成し、対応していきたいと考えております。

次に（３）の活動支援につきましては、農業と養鶏に取り組んでいる隊員への支援についてお話をしますと、畑を町職員と一緒に整地をしたり、養鶏を始める前には、地区との協議に参加して調整を行いました。また養鶏の餌となる野菜を集めたいという要望もありましたので、町内のスーパーに連絡をし、加工で出た野菜くずをもらえるようにしたことなどが挙げられます。

このような要望につきましては町の担当職員と、日頃から LINE などを使って確認するようにしておりますし、毎月１回隊員と担当職員との定例会を開催しており、その中で、面談も行っております。

隊員の活動報告につきましては、その定例会の最初に１人ずつ活動の進捗状況などを報告する機会を設けているほか、町民の皆様にも知っていただけるよう、広報にしいずでも紹介をしているところでございます。

次に大きな３点目の、電力契約についての（１）契約会社の変更につきましては、令和２年１月に、新電力関係の会社から電気料金の軽減についての提案説明がありました。町としても必要性を感じていたところで、既に新電力に移行していた松崎町などから話を聞いたところ、年間数百万円程度の削減実績があることが確認できたため、当町においても令和３年度に新電力に移行している近隣の市町を参考に、高圧電力（１４施設）でございますが、こちらの単価見積り合わせを実施したところでございます。見積り依頼業者につきましては、現契約業者の東京ガス、旧契約業者の東京電力エナジーパートナーを含む５社でございます。

見積り合わせの結果、契約業者は東京ガス株式会社、契約施設の西伊豆町役場本庁舎、クリーンセンターほか１２施設、契約内容は２年間の基本料金単価プラス電力量料金単価の単価契約で長期割引有りということで契約をしております。

次に（２）の契約変更のメリットにつきましては、前契約との比較についてですが、高圧電力契約内容比較表資料１はお手元にありますか。はい、そちらをご覧ください。基本的には基本料金単価と電力量料金単価（夏季料金単価、その他季節の料金単価）が前契約のＢ

よりも、現契約のAのほうが減額になったことと、2年間の長期契約を締結しましたので、長期割引が付いております。

想定されるリスクにつきましては特にございません。会社に確認をいたしましたところ、ウクライナ情勢の影響で燃料価格高騰が続いており、新電力からの撤退・倒産する業者も増えております。その新電力事業者の多くは、自前の発電施設を持っていないため卸売市場を通じて電力を調達しておりますが、電力調達コストが上昇し、経営が圧迫されたことが主な原因と伺っております。

当町の契約会社の東京ガスにつきましては、自前の発電施設も持っており、独自の資源調達ルートを確保している上、海外でも資源開発事業を行っているため、その点については問題がないと判断しております。

次に(3)の燃料調整単価の影響につきましては、日本の電力事業者が発電している電力の多くは、石炭や液化天然ガスなどを燃料とした火力発電からのもので、全体の発電電力量に対して石炭は29.7%、LNGは37.6%も占めており、ほとんどの燃料を海外から輸入しているため、昨今の世界情勢から、今後も燃料価格の高騰は続く予想され、燃料費調整単価の上昇もしばらく続くのではないかと見られております。また、燃料費調整単価には燃料価格が大幅に上昇した際に、影響を和らげるため上限が定められており、この上限の撤廃も国の委員会で検討されておりますので、今後さらなる電力料金の値上げも懸念され、当初予算が不足する可能性もございますが、その際は補正予算で対応するよう考えております。

電力削減対策でございますが、企業課の設備のインバーター化など、ダウンサイジングを実施いたしました。また、街路灯や各町有施設の照明のLED化を進めております。

各町有施設の利用におけるエアコン等の使用につきましては、契約電力を上げないために、稼働開始を10分程度ずらすなどして稼働させ、省エネ運転をするなど、効率的な運用を行い、扇風機やサーキュレーターとの併用運転を心掛けるなど、ささいなことではございますが継続しながら電力費の削減を図ってまいりたいと思っております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 高橋敬治君。

○6番(高橋敬治君) それでは、再質問をさせていただきます。まず、大城地区の太陽光発電施設についての再質問でございますけども、一つ、まず最初に伺っておきたいのはですね、今回、10,000㎡を超なのか以下なのかというところでね、一つ問題なのは、土地利用委員会の土地利用指導要綱で言うところの施行区域という定義は何なんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 施行区域の定義でございますけれども、西伊豆町土地利用事業等の適正化に関する指導要綱第2条第3号におきまして、施行区域は、土地利用事業または建築物の建築を行う土地の区域を言うというふうに規定をされております。

土地利用事業というのは同条第1号にですね、住宅、工場・再生可能エネルギー発電設備、研修・研究施設、教育施設、体育施設、遊戯施設、保養施設、若しくは墓園等の建設又は土石の採取の用に供する目的で行う一団の土地の区画形成の変更及び捨土、産業廃棄物による埋立等の目的で行う一団の土地の区画形成の変更に関する事業をいう。というふうに規定をされております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今答弁ありましたとおりね、1番最後の一団の土地の区画形質の変更に関する事業ということなんです。もうそれはそのとおりなんですよ。で、私が当初から言ってますのは、例えば今回の大城の太陽光発電設備、これパネルがですね、5ブロックに分かれてるわけです。各5ブロックが独立しているかということ、そうではなくて1番最後のコンディショナーのところですね、いわゆる東電さんに売電するために、これ電圧変換とかするわけですけども、ここに持ってくるのにそれぞれ電線管、これを埋設してあるわけですよ。この部分ってのを含んでないんですよ。だけどこれは明らかに、地下にそういう、穴を掘って、溝を掘ってその中に電線管を埋めてる、だからこの部分を含めれば、これ届出ですと9,976㎡ですよ。これが25㎡あると、もうこれアウトなんですよね。林地開発なんですよ。これを最初から言ってるんだけども、どうもその辺の疎通ができないということで、今回の問題になってるわけですけども、電線管についてはどういうふうに見解を持っていますか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 町といたしましてはその部分については含まれるというふうに考えております。ただ先ほど、町長の答弁で申し上げたとおり、業者からは土地利用の申請があったときにですね、町は業者に対し、賀茂農林事務所に10,000㎡以下であることを必ず確認するように指示をしました。その後業者のほうからは、県に計画図面を確認いただき、指摘のあった箇所については修正をして西伊豆町に提出しているという報告を受けております。また町のほうからも県のほうにメールで計画図面を送って確認をいただいておりますので、電線管は含まれず町はパネルの部分の5区画と、高圧施設のみが施行区域になるということで判断をしたところでございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今町が含まれるという判断してる、当初、県はなぜそういう判断ができなかったのかあるいは町との見解が違うのかっていうところが問題なんですけどね。まさにいい例がですね、今熱海の土石流、これで熱海の市議会で百条委員会、これが開かれました。この中で、これ新聞報道にもありますけどもね。県は、1ヘクタールを超、認識ないという、内容の大見出しで出てます。これどういうことかって言いますとね、今回埋土をやる、熱海で埋土をやる、どう見ても熱海市は、測ったところ、1.2ヘクタールぐらいあるよと。求積図を出した。それに対して県は、1ヘクタールを超えると、当然林地開発になりますもんで、いや、その求積図、これは適当じゃないと、求積図の信憑性に疑問を持つということまで受付なかったわけですよ。ね、こういう問題が後々出てくるんですよ。で、先ほど言いましたように9,976、10,000までは、土地利用、10,000を超えると林地開発で、県は明らかにこの時代、今から3年、4年前ぐらいでしたかね、もともと業者は、あそこを3.5ヘクタールぐらい使って、3万5,000㎡ぐらい使って、林地開発許可申請をして、そこに大体パネル2.2ヘクタールを含む、太陽光発電施設を造りたいという申請をしたんですけども、この許認可がなかなかおきない。ということで、もう土地はそのまま遊ばすわけにはいけないということで、最後の最後にこういう手を使ってきたわけですよ。で、いろいろ、先ほどの西伊豆町自然環境等再生エネルギー発電事業との調和に関する条例、我々が平成の30年、これ審議して、条例つくったわけですよ。で、本当に今、太陽光発電所ってのは、必要な事業ではあるけれども、やっぱりそれをつくるために新たな森林開発だとか、あるいは保安施設が不十分だとか、あるいは景観を損ねるだとか、いろいろ問題を含んでるわけですよ。そういう問題を解決した上で、でき上がった太陽光発電施設っての我々は非常に歓迎したい。だけれども、今回みたいな、もう法の1番、何ていうんですかね、盲点に近いところについてつくった設備ってのはちょっと許しがたいところが実はあるんですよ。

もう時間の関係でもうどんどん、飛ばしていきますけども、最終的に今完成図は出てない、当然ですよ。こういう問題出てきた土地利用の完成届を町に出すのか、それとも、これが林地開発になればこれ県に出さなきゃいけない。県に出すに当たっては、当然林地開発ですから、調整池だとか、沈砂池だとか、排水路とかこういう、いわゆる防災施設、保安施設ですね、これを造らなければいけない。それと完成届ってのは、何か月、あるいは場合によって1年後ぐらいになってくる、こういう状況だと思うんですよ。

それなのに、今、発電を続け、売電をしてる。これについてどう思ってますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 発電売電につきまして後ほど担当課長のほうから答弁させますけども、まさに高橋議員のおっしゃったとおりでございまして、私たちももう 10,000 m²を超えるんだったら県の所管でしっかりと調整池などをつくってやっていただきたいということ言ってるんですが、なかなか県もですね、熱海の土砂災害の調査で忙しいから来れないというような理由で、なかなか現場に入っただけでないというのが現状でございます。

ただそうは言いましても私たちとしてもこの求積図をしっかりと業者さんから取り寄せてですね、県に対して、ここがやはり違っているんだから県のほうで扱ってくださいということ言うために、6月30日でお尻を切りまして、それまでに求積図がもし西伊豆町に届かない場合には、経産省のほうに訴えさせていただきますよということで、書面を送らせていただいておりますので、今月末までにはですね、そういったものが届いて、本格的に県とやっとな交渉ができる状況になるのかなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 西伊豆町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例第18条による勧告に対しまして、正当な理由がなく、当該勧告に従わなかった場合などについては経済産業省のほうに報告するという、公表することができるということが規定されております。先ほど壇上のほうで、町長が答弁したとおり、林地開発が適用される場合になったときには県が経済産業省のほうへ、FIT法の、違反について、通報について検討しているということをお伺いしておりますけれども、今後県や業者の対応を見ながらですねそれらの、先ほど申し上げた条例の適用ができるかどうかを含めて判断していくことになると思います。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いずれにしても今県と協議しながら、あるいは業者を含めてそういうことを進めているということなんで、それはどういうふうになるか、今後見守りたいと思いますけどもね。

例えば、これが土地利用になったときに、現地を皆さんこういう問題あるんで何回か行かれたと思うんですけども、これパネルぎりぎりなんですよね。当然、この地盤面傾斜、これが10度から15度あるわけですパネルが、真っ平なところでなくて東海工業の採掘跡地のように真っ平なようなところにパネルが敷かれてるんじゃないんで、地盤がもうそもそも傾斜してきます。それに、区画いっぱいパネルを設置してあります。で、すぐもう町道へ来るわけで

すね。そうすると当然普通ならば土地利用のときに、例えば斜めですから雨水が来ます。パネルは当然水を吸収しませんから下の地面にみんな流れます。それを食い止めて排水路に流す、こういう工夫があつて当然なんです。ですから、例えば1番法頭に土盛りをする、あるいはシガラ柵を作る、こうして水を一つに集めて、道路のわきの排水路でもいいじゃないですか、そこへ持ってくところがそれが全くやられてない、ですから地盤のパネルの下が洗掘されてますよ既に、それから、パネルと、敷地と町道の水路の間、これの45度ぐらいの土、これが崩落してますよ。そして排水路を塞いでますよ。これ排水路の役目を果たしてないですよ。こういうことはもし、これ土地利用の範囲の中であれば、これはぜひ指導要綱に加えていただきたい。これ後処理ですけどもね、現状を見ればそれは必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間の関係でもうこの程度にしておきますけどもこの事業の質問のまとめとしましてね、町がお金を出してやってる事業ってのは、もちろん当局の目も届くし、我々も逐一やっぱりチェックをするそういうことで、ほぼ適正に私は事業が遂行されてんじゃないかなと思ってます。しかし、民間が行う事業これは民間のことですから町が口出す必要ないんですけども、町に許認可の権限のある、必要な権限がある事業ですね、これについては、やはり工事中だとかですね、工事前工事中、これはできる限り、これは人数が少ないのはわかりますけども、やっぱりチェックをする、もう少し関心を持って対応していただきたいというふうに思います。特に森林整備事業、あるいは今回みたいな太陽光発電施設、こういうものってのはですね一つ間違えば大きな災害につながる事業であります。ですから、ぜひその点だけは、心していただきたいという提言をして1番については終わります。

続きまして地域おこし協力隊についてということでございます。西伊豆町の定着率が7割を超してるってことで非常に喜ばしいというふうにまずは言っておきます。一つ問題があるとすればですね、やっぱり隊員の会計年度任用職員としての予算、これ予算書を見ますとね、報酬は令和4年で2,440万8,000円、これ11人で割りますと、平均大体、220万そこそこになりますので、恐らく、そういう意味ではルールどおりにやられてるかなと。令和3年をとってもこれ8人ですけども、216万ほどですから、この辺適正だと。

それから、意外に思ってるのがこの消耗品、これが令和4年度の予算が444万円。これ11人で割りますとね、40万ほどなんです。確かに消耗品が必要な活動もありますし、そうでない活動もある。しかしながらこの40万ってのは、いかにも少ないなという気が、1人当たりですよ、してならないっていうことと、もう一つは、1番問題はこの備品の購入なん

ですよ。先ほど言ったように、活動内容によって、使用期間が1年以上または10万以上の機械装置、器具の購入が必要な場面ってのは出てくるわけですね。

私が今回指摘する一つの大きな要因になったのはですね、今、先ほどちょっと紹介がありますけども、宇久須地区で農業をやられてる方、これが、地域おこし協力隊として来たときにはですね、10万円以上、少なくとも自分の財産になるものを、これについては自腹を切りなさいってことですよ。極端に言えば、支援はありません。ですからその方は、例えば農業をやるのに、今、鍬で耕す人っていないと思うんです。耕運機を買います、20万ぐらいするでしょう、アタッチメントも必要です。あるいは脱穀機、あるいは刈払機、精米機、こういうもの必要になってくるわけですよ。こういうものについて1番最初に赴任して活動を始めるときに、自分の財産になるから駄目だって言われてこれ自腹で買ってるんですよ。一方で、最近買った、1年ぐらい前に買った、例えば林業に従事してる2名に聞いてみました。例えばチェーンソー15万から20万するそうです、これ全部町が買い与えてるじゃないですか。それから、もっと高価な何かいろんな器具、10万以上の器具少なくともその方の財産になる物だって、町が買い与えてるんじゃないですか。ですから私は、町はそういう消耗品それから備品これについてきちっとした基準を設けているのか。担当者によって判断が違っているんじゃないかという指摘をしてるわけです。それについてお答えください。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） まず消耗品のほうからお話をさせていただきますけれども、消耗品につきましては次年度の予算編成時に各隊員のほうから、まず、事業計画と必要となる経費を報告してもらいまして、国が定める上限額の範囲をもとに当初予算のほうに計上しているものでございます。ただ町の予算編成作業というのはですねご承知のとおり、通常年末から年始にかけて行われまして、それ以降に当然、想定外の経費は出てまいりますので職員が直接ヒアリングを行ったり、町長の答弁にもございましたけれども、定例会などで確認をしながらですね、不足する予算につきましては、補正予算対応ということで対応させてもらっているところでございます。

それから備品につきましては、国の地域おこし協力隊推進要綱の中に必要経費の例といたしまして、定住に向けて必要となる環境整備に要する経費といった規定がございます。このことから備品も認められるという解釈になると思いますけれども、その一方で、先ほど議員も申し上げられましたとおり、個人の資産になるというような目的で活動費を使用することに理解を得ることが大変難しいという考え方もございます。町は、県や他市町等の備品の取

扱いについて確認をしながらこれまで対応してきました。両方の解釈がある中で備品の購入を認めたり認めなかったりすると、隊員が混乱してしまいますので、これから町の基準を設ける方向で、現在隊員と調整をしているところでございます。

その備品とは、何を示すかということになりますけれども、役場の中で適用している物品フローチャートというのがございますがそちらに従って判断をしたいと思います。例えば1年以上5年未満の耐用年数のもので、取得価格が10万円未満のものについては消耗品、10万円以上のものについては備品という取扱いとなっております。その10万円以上の備品について基本的には、あくまでも案なんですけど認めないということでレンタル・リースは可能とし、隊員には、任期終了、1年後から使える、起業支援補助金これ100万円ですが、その活用であったり、クラウドファンディングによる購入を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今の中でね、備品の購入、備品いわゆる消耗品、10万円未満と10万円以上の備品に該当するものですね、機械装置あるいは器具、こういうものは認めないっていうような発言したと思うんですけど、現に認めてる例がある。あるいは認めてない例があるこれについてはどうですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） これまで認めたり認めなかったりということがありましたので、今後はそういう方向性で認めない。その代わりに起業促進支援事業補助金の活用であったり、クラウドファンディング等をやって実績を残している例もございますので、そちらの活用を隊員のほうに指導しながら、進めていくということで今隊員とお話をしているところでございます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうなりますとね、もう既に認めて買ってあげた分はどうなるのかって事と、それからやり方としてね、やっぱり認めないんじゃなくてその仕事をするのに、当然耕運機なり、あるいは脱穀機、これいるわけじゃないですか。そしたら、例えばこの方が4年目以降、西伊豆に定着してそういうものを使った農業をやるという可能性ってのは非常に大きいと思うんですよ。だけれども、10万以上認められなければですね、一旦、やっぱり、これ特別交付税措置ですからどういう手続をしたらいいのか、ちょっと僕はわかりませんが、一旦は町の資産、あるいは財産にしておく。そして、4年目以降にやはりそこで、

引き続きその種をやる中で、その100万円、企業支援ですねその中でそれを買って求めようとかですね、譲っていく、こういう方法にしないと3年間の間で人によっては年間150万200万、こういうものが必要なんですよ。ですからその辺はもう一度慎重にですね、ほかの例も含めて考えていただきたいと思いますけども、もう方向性ってのは既に役場の中で、そういう案を揉んで、今、隊員とそういう方向で話し合ってるってことですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今お話ししたのはあくまで町の案ということでそれをもとにして現在隊員のほうと協議をしているところでございます。もし仮にそれが余りいい制度ではないということであれば別の案をまた考えていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私はね、今先ほど、まちづくり課長が言ったような案は、余りいい案でないというふうに思ってますんで、ぜひ、真剣にですね、地域おこし協力隊の中で、本当にやっぱり必要なものってのはですね、いわゆる、町がお金を出すわけじゃなくてこれは地方特別地方交付税で、後出しでくれるわけですよ、国が。ですからそれに適応させる方法ってのは、いろんな何ていうんですか、書き込みを見るといろんな方法が可能だっている、同じネットから引っ張ってきたものを読んでたと思うんですけども、そういうことですね、できる限りやっぱりそういう支援をしてあげる。これ後からまとめて言いますが、そういうことによって、やっぱり遊休農地をなくす、それから新たな事業を起こす、これにぜひ協力してあげてほしいというふうに思います。活動支援についてということですけどねこれ2年前に言ったときに、あるところから農地を借りました。極端に言えば口約束ですよ、貸してもいいよ、ではここを貸して。ところが、その中で口約束で例えば草刈りはしなくてもいいよ。ところがなかなか草刈りやってくれないんで、持主さんが草刈りやった。つまり、地域おこし協力隊員と貸主だけの、約束だとどうしてもそういう書面だとか、あるいは言った言わないということが起きてくる。だから私は、そういう契約が必要、借地あるいは借用ですね、いろんな施設を。こういうときには必ず契約書を例えば町が仲介して結ぶ、そして3年の間に、やっぱり何らかのトラブルってのは起きてくると思うんですよ。借地の場合には、場合によって、例えば相続があってこれを売らざるを得ないだとか、だから3年って言ったけども、ちょっと返してもらいたいとかですね、こういうトラブルにやっぱり、これ町の事業ですから地域おこし協力隊、さっき言ったように、総務省の全体事業ですけども自治体が自分らのためにこれ募集するわけですよ。ですから、そこはね、この前言ったと

おりやっしてほしいんですけど今そういうことってのは実施されてますか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 農地の話ではないんですけどもそのほかのところで、例えば、住宅の契約の際にはですね貸主からの要望で町が関わってほしいというようなお話が多くございますので、そちらについては町が関与しております。農地についてもですね、同じような対応をとりたいということで思っております。今議員がお話されたものについてはですね、ご家族の方とお話をし、今後しっかり対応できるように伝えました。契約についても、今後協議をしてですね、町が関与したほうがいいという判断になれば、そのような形で変更を加えていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほど課長のほうから借家に関して、関わっているというお話をさせていただいたかと思いますが、農地に関しましても町のほうで農業委員会などを通してですね、土地のですね、利用権設定を行うなどを行っております。

ただ利用権設定をしますと、貸主をよりも、借主の権利のほうが本来は強くなりますんで、貸主が、自分の都合でなかなか解除しにくいという状況があります。ただそういう状況にありましても、その土地については、貸主の土地でございますので、周りの方からすると、そこに草が生えていれば、おまえの土地の草を刈れよというようなご指摘もあって、なかなかそこが、貸主と借主の都合が合わなくてですね、そういったことがありましたんで町が中に入って、仲裁に入ったというのが先ほどの課長の答弁でございますので、農地に関しましても町が関与して、いろいろそういう設定に関しては関わっておるという状況でございます。

○議長（山田厚司君） よろしいでしょうか。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） では活動支援についてですけども例えば、宇久須地区で先ほど農業を

やられてるっていう方ですけども、これ非常に美農里プロジェクトの中で、内田秀明代表ですね、この先生なんかが非常に大きな支援をしていただいているという中でですね、やっぱりこの農法についてだとか、そういうものについて近隣耕作者あるいは近隣住民、これからクレームに近い、あるいはなかなか賛同が得られない、こういう事例が今あるわけですよ。宇久須でやられてる方ってのは自然養鶏、つまりニワトリの平飼ですよ。こういうことによって、非常に価値のあるものというものを、地域の特産品にしたいという、前提のもとでいろんなことやってるんですけども、やっぱり養鶏ってのは、音もしますし、臭いもしますし、なかなか理解が得にくい。今回、財産区の協力もあって、西天城へ行くカーネーション団地の一角、ここを借りてやるってことで、まずは始まったわけですけども、自然農園、そういうものの例えば肥料にするだとか、そういうものについてもですね、例えば従来型と違いましてね、肥料無肥料、あるいは、無農薬、こういう従来型との違いがなかなかやっぱり理解していただけない。自然農園ってのは、私も農業ってのは余りよく知らないんですけども、太陽だとか水こういう自然の力だけで、土のバクテリアですかね、これの働きで土や大気中の窒素、リン、こういうものを取り込んで育てるというこういう方法なんですね。ですから耕作しないっていうところですけども、宇久須地区の近隣のまだ現在続けられてる方、非常にこういう方々も頑張ってます。でも、ずっと何十年か受け継がれてきた、例えば代かき、水拔けがしないように、必ず、季節、あるいはタイミングを見て代かきをする。そして、その水が下の昔ですと、みんな水田がつながってたから、そんなに関係なかったかもわかりませんが、今はその下が、例えば畑の場合には、水田から出た水が畑に浮いてきて、困るだとか、草が生えやすいだとか、こういういろんなクレームがあるわけですよ。

ある意味では、例えば養鶏にしても宇久須地区、かなりの件数、養鶏やってきました。現在でもですね、我々が休日休んでる、あるいは学校が始まって静かな授業中、学校の近隣の農家でもぶんぶん、やっぱり、草刈り機を回して、この前の卒業式のときですかね、これだけはさすがに先生がたも見兼ねてこの時間帯だけは、卒業式のこういうセレモニーがあるんで、草刈を止めていただけませんかというお願いをしました。これぐらい地元の人に対しては、余りこういうことってのはしないんですけども、よそから来た、特にこういう地域おこし協力隊を含むよそ者に対しては相当やっぱり地域住民っての目が厳しいんですよ。要求が厳しい。これは非常に大変なことだと思います。自分らは休みで草刈る、そしてそれをぼんぼん、畑で燃やす、洗濯物があっても、もうお構いなしというような状況、一方で、そういうものがあると、野焼きはいけないだとか、こういう洗濯物にとか、そういうクレームがある。

ということでね、なかなか地域の理解ってのはこう、やっってる人にとっては得にくいということ
ことで挫折しかかることも多々あるようですけども、やっぱり、さっき言ったように、非常
に応援してくれる人もいるし、やっぱりこの方々、たとえ3年間、それ以上になる可能性あ
るんですけども、そういう短い期間ですけども自分の人生の大切な時間ですね、これを、こ
の地域のために、やっぱり尽くしてるってことをですね、皆さんも忘れたらいかんと思うん
です。

で、先ほどの費用の面も含めてですね、もう一度やっぱり、担当の職員にはですね、地域
おこし協力隊推進要綱これ総務省が出してます。令和2年8月6日、一部改正して最終版が
ここにあります。この中の目的、趣旨ですね、これをもうぜひもう一度読んでいただきたい。
これ、先ほどから彼らがね、来てやろうという意欲はもちろんですけども、ここに書いてあ
るのは、この制度は地方自治体が自主的主体的に取り組むものっていうふうにはっきりと明
記されているわけです。その取組実績について、総務省は財政上の支援措置を講じるという
ことなんです。で、今、西伊豆町人口減少、高齢化等相当進んでます。この間、新聞発表
ありましたよね。高齢化率51.8%。これ8年連続ですよ、県下ナンバーワン。8年連続、こ
れからも恐らく数年は、これを譲る事ってのはないと思うんですよ。そして、地区におい
ては例えば宇久須地区、大久須地区、ヒューマンヴィラを除いても高齢化率60%ですよ。神田
地区だって57%、柴だつて53%、安良里地区においては61%、これは昨年、選挙のときに私
が高齢化率を調べたものですんで、多少の違いはあるかもわかりませんが、もう50%が
どうのこうのじゃなくて、地区の集落においては、もう60%っていうところまで来てるん
ですよ。そうすると人口減少高齢化等の進行が著しい地方、地域力の維持強化を図るために担
い手となる人材確保が特に重要な課題である、こういうことを踏まえて、総務省はこの地域
おこし協力隊、これは町からの支出ってないわけですよ、これ、特別地方交付税で後づけで
すけども来るわけじゃないですか。これをね、やっぱり十分に活用してですね、活動終了後
も最終的な目的は、最初言いましたけど、定住、定着できる、そういう生活支援、就職支援、
これをやっぱり町も進めていく必要があると思うんです。この地域おこし協力隊について最
後に、町長の考え方を聞きたいと思います

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 高橋さんおっしゃったとおり本当に高齢化率著しいところで移住定住
を進めるためには大切な制度だと思っておりますので、今後も活動していきたいというふう
に思っておりますが、

ただ、一方でいろいろ地域おこし協力隊の方に物を買えばと、俺たちは自腹で買っているのにあいつらはずるいなというような声もありますので、うまく国県の指針をですね、正確に把握して、また町民にもそういった制度を活用して、町費で行っていないということもPRをしていきたいというふうに思っておりますし、今まで地域おこし協力隊は誰が何をしているのかわかりませんでしたので、最近では広報にしいずでも、オープンにしてですね、町なかで会ったら声をかけてほしいな、というようなこともありますので、うまく地域の住民と地域おこし協力隊が、連携できるような体制をとっていきたいというふうに思っております。

ただそうはいってもやはり地元の方も地域おこし協力隊を、地域おこし協力隊も地元の方をリスペクトしていただくようにすることが肝要かというふうに思っておりますので、相互にですね、相思相愛になるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい、よろしく願いいたします。それでは3番の電力契約について、に行きたいと思えます。

当局から、資料をいただきました。1番のどれだけどんな契約内容なんだってことは、資料の1これに書いてありますね。基本的には、基本料金の単価これがぱっと計算したんですけども大体16%高圧電力のところなんかでいくと16.4%、業務用でも37%削減、それから従量料金でいきましても高圧電力Aですと7.3%、それから業務用でありましても8%になってますね。1ページ目でわかりませんが、資料の2にいきますとその契約種別ってところで、高圧電力A、業務用電力っていうふうになってると思いますけどもね、高圧電力Aってのは基本的には、動力モーターだとか、そういうものを使ってやってくかなり大きな工場。それから業務用電力ってのはビルだとかデパートだとかあるいは、こういう庁舎みたいなどころですね、それによって、契約ちょっと違いますけども、これで何が違うかってのは分かるんです。で、ここにあと、この表に出てませんけれども、2番目にですね単価の次にね、出さなければいけないのは、利率割引なんですよね。

それから右の料金単価のところを出さなければいけないのは、これここに書いてありますけども、燃料調整制度、先ほど言いましたけども、これが幾らなのか。

それから、あとは再エネ賦課金これが幾らなのか。そして、ただ比較表ですからこれはさっき言った燃料調整金もそれから再エネ付加金もこれは東京ガスと東電では一緒なんですよね。東京ガスってのは非常に大きな会社で、この新電力の中で、1番直近の月間の販売量で

すね、新電力の中では1番です。2番がエネットですか、NTTと、面白いですが、NTTと東京ガスと大阪ガスが出資してるのが、エネットって会社ですけど、ここと東京ガスと競ってるわけですよ。1, 2を争ってる、それぐらいのところで東京電力管内でも上位の4社ぐらいは、燃料調整制度による単価とそれから再エネ単価、これは一緒ですんで、東電が上がれば東京ガスも上がる同じ金額なんで。これ比較表としてはいいんです。

ただ、問題はですね、町長が言う、1,200万円の削減というところで、実はこれ、ちょっと、1,200万円の削減ってのはそのとおりなんですよね。今言ったように、燃料調整費、これか一緒だから計算しなくてもいいよ。それから再エネ付加金これも一緒だから計算しなくてもいいよ。だからそれを計算しない。つまり、燃料調整費はなし、ゼロ円で計算してますよってこれただし書がありますんで、これゼロで、確かにこの1,200万なんですよ。ところがこれを、予算っていうふうには、予算計上額って書いてあるところが問題なんです。一つは、燃料費調整制度、今、いくらか。総務課長ご存じですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 令和4年の6月で2.87となっております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしますとね、これ予算組むときには、恐らく去年の12月なり、あるいは今年の1月なり、組んだとします。そのときには、例えば、2021年の、去年の12月はマイナス1.05円ですよ。それから今年の2月からプラスに転じて、0.72円なんですよね。ですから、この辺を見て、燃料調整制度ゼロで組もうと、さっき町長から答弁ありましたように、これからウクライナ情勢だとか、いろんなことで上がってくるということで、もう既に、5月分として2.64そして、6月分として2.87、これはね、燃料をどのぐらいで仕入れるかってのは我々の範疇ではありませんので、これはもう補正で組むしかない。だからこの部分は、予算が、今ここにありますように14施設で5,250万ってのは、少し足りなくなりますよ、ここまではまだいいですよ。問題は、再エネ付加金が入ってないじゃないですか。再エネ賦課金、今幾らか知ってますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 最エネ賦課金が3円45銭です。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 再エネ賦課金って、何かご存じですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） えっとですね自然エネルギー、風力発電とかの関係でやった部分を業者が買うんですけども、その分を利用者に転化するような格好でその分が上乗せになってくるような格好の付加金となっております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そのとおりなんですよね。ですから再エネ賦課金ってのはですね、これずっと、2012年にいわゆる自然再生エネルギー、こういう事業が始まってから、ね、これを必ず電気料金、従量料金に上乗せしてきてるんですよ。そうすると、これはずっと昨日今日始まったお金じゃないんですよ。例えば、今、政府が出してるのは、令和3年5月から令和4年4月までは、3円36銭、そして、令和4年5月から、これは来年の4月まで3円45銭。これはこのまま上がってきますよ。どんどん自然再生エネルギーの施設ができる、それに、お金を与えていかなければいけないから、一説によれば、これが上がり続けるのは2030何年と言いましたかね、ここまで上がっていくよと。そしてこれがゼロになるのは2048年と言われてます。一説では。予算で少なくとも3円45銭、これがゴッソリ抜けてますよこれ。そう思いませんか。違いますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません申し訳ないです勉強不足で、質問の趣旨が理解できなかったもんですから、私たちは東電さんと契約している状態も、東京ガスと契約している状態も、両方に再エネ賦課金はついてると思っておりますので、あえて再エネ賦課金という予算というものは今までも存在をしておりませんので、今年も存在をしないと。ですから、欠けると言われればそういうことなのかもしれませんけども、すいませんがちょっと質問の趣旨がわかりませんのでもう一度お願いいたします。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは指南しますけども、例えば、これ、東京ガスですから資料の2で行きましょうか。その後、これ予定使用電力、これ夏季分と、それから、その他の季節でありますけどもね。例えばこの、夏期の15円56銭、1キロワットアワー当たり15円56銭、それからその他の季節、15円06銭っていうふうになってますよね。これに、無条件にさっきの3円45銭が乗っかってくるんですよ。再エネ賦課金は。燃料調整制度の額ってのは、マイナスだったりプラスだったり、これは燃料、ガスだとかそういうのを仕入れるときに、たしか4万4,200円か何かを超える分については、お客さんに負担させる。そして、それ以下の場合にはお客さんから減額をする。というところなんですよ。ですから、燃料調整単価ってのは

これ上下動するんです。だから予算でゼロで組む、その時点でゼロ、ほぼゼロだったからゼロで組むっていいんです。だけど、再エネ賦課金これは必ず付いてるんです。で、今までこういうやり方で組んでるとすれば、今までこうずっと2円、3円というふうになってきました。その分が予算の時点ではそっくり抜けてるってことですよ。理解できましたか。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君

○6番（高橋敬治君） ちなみにね、これを東京ガスの単価プラス3円45銭これで計算しますと、少なくとも約900万円、これ抜けてますよ。再エネ賦課金分が予算計上されてないということです。しかも、さっき言ったように燃料調整単価が今2円70銭、この1年間、どれぐらいまで上がるんでしょう。これウクライナ情勢とかそういうことがあると、これどんどん上がってくる。そうすると、例えば、年間平均2円としてもですね、これ500万円ぐらいきいてくるんですよ。そうすると予算ってのは、さっき言ったように、1,400万ぐらい足らなくなりますよ、普通にやって。理解できましたか。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時10分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） 高橋議員のおっしゃるように再エネ賦課金に関しては、見積合わせのときに既に載っていないので、この予算上は足りないというのはご指摘のとおりだと思います。ただ、比較しているものが、東京電力さんのときも、東京ガスも両方にその金額は載せてありませんので、比較をすると1,200万減額というのは正しいと。ただ、予算全体で考えると年間足らなくなるだろうというご指摘はそこに当たると思いますので、今後、その何ていうんすかね、エネルギーが上がったことによる、私たちが払わなければいけない負担などを含めて、補正予算で対応させていただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） あわせて、あとはその電気料金の1.03%、3%をその上昇分って格好で見込んで予算要求額には計上しておりますけども、昨今のこの値上げから行きますとちょっと厳しいかなとは思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、だから私が言ってるのは燃料費調整制度ね、これによる額、これは見込みを読めないでしょうと、一自治体では、これ補正区分の仕方がないと思うんです。ただし、この電力料、予算を組むのに必須条件である再エネ賦課金、これが抜けてますよっていう指摘なんです。なぜかってことをよくよく考えたんです。そしたらこの予算要求の表を見てください。資料2でいいと思います。東京ガス。ね、この表も非常に端折ってあるんでしょ、多分、だけど例えばね、1番多いクリーンセンターで行きましょうか。高圧電力のA、これ契約電力373、基本料金の単価が1,080.5円ですよ。そうすると、契約電力かける基本料金、これが、基本料金、月の基本料金のはずですけども、これ、掛算、答えが違うでしょう。378に1,080.5を掛けたら34万7,158円になんないでしょ。なんないでしょ。なぜなんないか分かりますか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほど高橋議員がおっしゃってたの力率の関係の100%だと15%引きとかその関係で、そういう格好になってると思われます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そのとおりなんです。力率ってのはですね、電力会社、力率を85%の場合に、例えば80.5円を適用しているわけです。式で言いますと、100、分母が100分の185ー力率なんです。ですから力率が100%だと、100分の85、つまり15%割引なんです。ね、99%だと、これ86%で14%の割引なんです。ですから、力率ってのはそんなに変わりません。施設をやりかえたとか、そういうことじゃないと変わりませんが、こういう表をつくるときに、力率の項目、もう押並べてこれ100だと、0.85だというふうに決めつけてはいけない。だから間違えるんです。ね、力率、これ100%で算出してます、ここにただし書があります。でもこれを見た人は、力率100%だと。なぜそうなるかってのは多分わかんないですね。ですからこれをつくった人は分かってるけども、それ以外の人ってのはほとんど分かってない。いうことだと思います。

それから、単価のほうもそうですね。これもそうなんです、実は。うん。さっき言ったように、夏季電力その他、ここに単価がありますけども、さっき言ったように、燃料調整費、これが幾ら、今回はゼロで見たからゼロでいいですかってずっとゼロで。それから、再エネ賦課金これが、例えば3円で見たら、その当時は3円多分、今年度45銭ってもう政府が言ってますから、3円45銭の欄をつくるんです。そうすると間違えないんですよ。予算を取るの

に。なぜ、こういう指摘を、多分この表もらって私が気がつきまして言ったかっていう
いうとですね、これあの、例えば、この14施設だけで5,000万以上、今の間違いを除けば6,000
万以上の予算なんですね相当大きい予算、特に高圧電力のA、クリーンセンター、それから
先川の浄水場のポンプ、それから野畑の中継場のポンプ、これは、例えばクリーンセンター
で行けば、年間2,500万ぐらいの電力料ですよ、料金ですよ。企業課だって、1,400、500万の
予算ですよ、これを、どんな管理をしてるんですか、今。これ行財政係が予算要求額、これ
ぱっと出して、お宅は例えばクリーンセンターだったら2,087万で取りなさい。先川上水道の
ポンプだったら693万6,000円で取りなさい。こういう管理をしてるんじゃないすか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 令和4年度の予算につきましては今年度から東京ガスに変更とい
う部分がありました。その経緯があったもんでその契約とか、いろんなことを総務の財政で
一括でやってますもんでそこから、各々の施設ごとの年間の電気料の見込みを出しまして、
各課のほうへと、クリーンセンターはこの予算をとってください、企業課はこの予算で願
いしますって格好のことを、今年度については行いました。今後というかその電気料の管理
につきましては、各課に請求書の見方とかこんな格好で見てくださいよってのは、渡してあ
りますのでそれを参考にしながら今後電気料が足りないようでしたら、補正とかですね、考
えていくような格好でやっていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今、総務課長が答えたとおりね、今回は電力会社の契約の変更があっ
た、だから単価も違ってきた、だから、行財政係が、これ一括で全部計算をして、契約変更
のあったところは少なくともこういう金額で見なさいよ、今まではどうだったかっていうと
恐らく実績当初なんですよ。多分、去年幾らぐらいだったから今年も幾らぐらいにしとけ、
ていうのが、多分電力管理だと思うんですよ。

だけど、今これだけ電力費ってのは上がってるわけじゃないですか。そうすると、僕の提
言とすれば少なくとも、高圧電力のA、これで契約してる、例えば370何キロワット、それか
ら、123キロワット、60何キロワット、これが、12節のもう半分占めるわけじゃないですか。
つまり6,000万のうちの3,000万ぐらいここで使ってるんですよ。そういうところ、つまり環
境課、あるいは企業課、こういうところには、ある程度電力の管理をさせたらどうですか、
電力の管理って簡単ですよ。僕、クリーンセンターに行くとどんなものが来てると思ったら
請求書だけしか来てない。これをもとにして毎月200何万だから、200何万の伝票を切って終

わり。こうなんですよ。

だけど、電力料を出すにはさっき言ったように、力率の問題ね、それから単価の問題、それから1番管理してほしいのは、さっきも出てましたけども契約電力を上げないための、工夫、これそれぞれやられてるじゃないですか。それが成果が出るかどうかってのは、そういう資料を見て管理して初めて分かることなんです。だから、電力費の削減にはね使用電力を少なくする。余分な電気は使わないっていう方法が1番、普通の方法ですね誰でもできる。それから、さっきも出てましたけど、LED化、これはもう非常にいい取組、これ徐々にやってきてくれます効果が出てきてると思います。それから効率のいい機器を使う、これ企業課なんかが取組んでますけども、インバーターを使った機器、それから、ダウンサイジング、余分な大きさの配管とか、送水をしない。これによって動力を小型化する、こういうのを取り組んで。これが電力の削減の、まず、1丁目1番地なんですよ。それから、次は大きな電力でいけば、デマンドの管理、デマンドの管理ってのは契約電力を上げないっていう管理ですね、これもさっき出てきました。同時に機械を運転させない、企業課だとか環境課なんかはですね、多分そのシステムを設計するときに、ちゃんとエンジニアが、そういうことにしてあると思う。順次スタートといいましてね、このスイッチを入れて何秒後にこれが動きだして全体が動き始める、そういうことによって、タイム差によってね、このデマンドってのは30分で計ってます。ですから、そういうふうに分断してスイッチを入れてく、電気なんかでもそうですね。それによって最大電力、つまりデマンド管理をしていく。そうすると、こういうもので、多分企業課、変わってきたと思うんですね、予算と違って最大電力変わってます、良い方に変わってくる。最大電力はどうやって、例えば、この基準を出すのかっていうルールもあるんです。そういうのを含めて、そういう管理が必要だと思うんですよ。

それからもう一つ、さっきちょっと出ましたけど、力率改善ってのがですね、力率は100%だと、85%も割引してくれるんです基本料。これも大きな設備だと、普通はそういうエンジニアがやってくれますし、電気保安協会かどっかに多分委託してると思うんですけども、こういうところが、力率が、例えば95とか94とか下がってくると、これ力率改善する方法ってのはですねコンデンサーを入れるんです。力率は何で下がるかっていうと、こういう蛍光灯もそうです、コイル、モーターもそうですね、こういうコイルを使った電力機器、これは、電圧に対して、電流が遅れるわけですよ。うん。ですから、これは東電さん、東京ガスですか、これが100送っても100使えないんです。98とか97とか、こういうものを諸々計算して、遅れるのを承知の部分を皮相電力とプラス実際に使った電力なんですけども、この差を見る

んです。そうするとこの力率ってのもですね、落ちてきたらどうかってのこれ、細かいデータなんか見ると全部書いてあります力率も100%ですよとか、99ですよとか。そうするとね、さっき言ったように、予算上の取るときの間違いが、ほぼなくなるんじゃないかなというふうに私、思いますし、1,000万、2,000万の予算を取るのに、去年プラス3%余分取っおこうか、5%余分取っおこうかではなくてですね、去年の実績、例えば主要電力はどうなってるか力率どうなってるかということで、管理できるんじゃないかなというふうに思います。で、今、非常にいい取組やってるじゃないですか、皆さん。ただ残念な例を言えば、例えば今学校の屋上に太陽光発電ありますね、これ私議員になったときに指摘したんですけども、残念ながらこれ自家消費で売電になってない。年間10万か20万か損してますよ。東電に売ればお金になるのに、そのまま使わないときには、もうお金になってないっていうことね。そういうのを含めて、もう少しやっぱり費用が大きいんでね、ちょっと勉強していただきたいというふうに思います。

ただ今回ですね、この1,200万の削減ってのは非常に大きいんですよ。これだけ、電力料金が上がってきてる中で、1,200万削減できるってのは、通常の方法だとなかなかできない。これ何年前か前、予算のときも言ったと思います。松崎も南伊豆もやってますよ。鈴与電気を使ったり、やってますよ。やっとな踏み切ってくれた。ということでね、これで2年間は、こういう方法でいきますけども、問題はさっきリスクのところに出了たけども、2年後に、単価改定のときに、本当にここまで、メリットがあるのか、今よりも上がるのか下がるのかこれ誰にもわかりません。今のところ、ただ、さっき言ったように、電力費用を下げるためにやっぱり少なくとも、その3者、3施設ですね、これの管理はぜひお願いしたいと思いたすけども、いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、議員おっしゃったようにですね、職員も、ただ、業務のみをやるのではなくてこういったことにもですね、目を向けて、どうすれば経費を削減できるかということも考えながら、働かせたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 役場の仕事を極端なこと言えばゼネラリストばかりでね、スペシャリストがない、そういう状況はよくわかります。電気にしても土木にしても、いろんなところで、そういう状況はやむを得ない。

だけれども、やはり、いろんなところで少しずつ興味を持つ、そして分からなければそれ

なりの専門、保安協会なり、私もそういう仕事やってみましたんで分ってますんで、そういうところに聞くなりしてね、ぜひ、やっぱり、膨れてくる予算を縮小図っていただきたいと思
います。非常に長時間にわたり、回答をありがとうございました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 6番高橋敬治君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時31分

◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、こんにちは。2番議員の浅賀でございます。ただいま議長のお
許しをいただきましたので、まずは壇上から一般質問をさせていただきます。

私の今回の案件は、第一次産業の振興についてと、斎場建設についての2件であります。

件名1、第一次産業振興の取組について

我が国の食料自給率は、戦後88%あったものが、現在では50%を割り込んでいる状況とな
っています。政府は、状況打開のため、2025年までに45%まで引き上げることを目標として
います。

我が西伊豆町におきましても、第一次産業への取組は大変大切なことだと思います。西伊
豆町が第一次産業に取り組んでも、国の自給率改善への影響は全くありませんが、我が町に
とりましては、第一次産業の活性化は、農海産物そのものの販売額の増加を図るだけでなく、
農海産物を活用した料理やスイーツを初め、加工製品の開発を手掛けることによる、観
光を初めとした産業振興を図るとともに、雇用の場の確保につながり、少子高齢化の歯止め
の一翼をなし西伊豆町の元気の源となり、非常に有意義であると思います。

町長の所信表明にも、第一次産業への取組が挙げられており、大変すばらしいことだと思

っております。

何としても、取組を成功させていただきたいとの思いから、以下の質問をいたします。

(1) 第一次産業に従事する組織形態については、どのように認識していますか。

(2) 新たに第一次産業を手掛けるには、利益の確保を目指す必要があります。そのためには、適正な面積で効率的な作業ができる体制作りも必要となりますが、農地について今後区画整理等改善していく考えはありますか。

(3) 新たに第一次産業として取り組むためには、需要に合った農海産物の掘り起こしが大切です。食料需要の調査や、西伊豆町の気候条件を踏まえた適正農産物を把握する必要があると思いますが、その取組について、どのように考えますか。

(4) 海産物について、これまで実験を行い数種類が可能との結論が出たとのことでしたが、どのような実験を誰がどのくらいの期間をかけて実施したのでしょうか。また、地元漁協との連携が余りうまく行っていない旨のお話を伺いました。今回の事業は、西伊豆町の今後の産業の中核を目指す重要な事業だと思っておりますので、綿密に行うべきで改めて調査する考えはありますか。

(5) 現在においては、全国的に陸上養殖も盛んに行われていますが、西伊豆町としても検討する考えはないでしょうか。

件名2、斎場建設について

現在、我が西伊豆町におきましては、複数の大型施設建設問題を抱えており、その一つとして斎場建設があります。

斎場建設につきましては、現在の斎場が昭和38年に建設され、既に60年近くが経過しました。施設は、システム、能力が時代錯誤的な旧式な設備の上、老朽化も進んだため、建て替えの必要性がうたわれ、新設建設に向け、平成22年に第1回の斎場建設準備委員会が開催され、12年が経過いたしました。この間建設問題は、暗礁に乗り上げ、当時の町長のもとでは、候補地は決定しないとの結論から最初の委員会組織を解散した経緯があります。

その後新たな委員会組織を立ち上げ、数多くの委員会と住民説明会の開催を重ね、候補地を決定し、地質調査まで進んでいますが、問題解決の最終ゴールまでは至っていません。

この間も、現在の斎場に多額の費用をかけ、修繕を繰り返しながら使用しています。多くの方は、新たな斎場建設を望んでいますが、一方建設に反対の意見をお持ちの方もいることも承知しています。

しかし、問題が提起され結論を出さないことは、西伊豆町民にとって決して幸せなことで

はないと強く思います。今一度、課題の解決が進まない状況を整理し、具体的に結論を出す必要があるとの思いから以下の質問をいたします。

(1) 新斎場建設は長年の課題で結論がまだに出ていませんが、現在の施設は、今後何年間使用できると考えていますか。

(2) 地区住民の方から田子にばかり迷惑施設を押しつけているとの声も聞こえますが、候補地決定のプロセスとして、いくつかの候補地の中から決定されたと聞いています。最終的に田子に決定された理由は何ですか。また、地元住民にとって公害の心配もあると思いますが、公害の基準に対する対策はどのようなものですか。

また、迷惑施設と言う概念の考え方についてお伺いいたします。

(3) 基本計画策定について地域住民の方の了解が得られた後に取りかかるとの説明がありました。基本計画は、西伊豆町の将来の人口及び死亡者数の予測や火葬事業の把握、既存施設の使用や火葬実績の分析を行うということで、あくまで西伊豆町としての斎場の在り方であり、決して現地の候補地にどのような施設を建設するのかではないとの認識ですが、作成に当たって地区住民の同意は、必要ないと考えますが、いかがでしょうか。

(4) 今後町では、大型施設事業として斎場建設以外に教育施設の建設や広域ごみ処理施設の新設が喫緊の課題としてありますが、斎場建設に関しての費用負担限度額をどのように考えていますか。また、建設に当たり補助金等の制度はありますか。

(5) これまでの町長の発言内容の確認について

①「頃合いを見て」や、「しかるべき時期に説明に伺いたい」と発言していますが、具体的にどのようなタイミングですか。

②斎場の完成が「町長の任期が切れてしまうという進め方になっていることは、言っていることと矛盾しているのでは」という質問に対し、「果敢に挑戦していく気構えは変わりません」と答弁をしていますが、果敢に挑戦していくとは、具体的にどういうことですか。

以上、壇上からの質問とします。

○議長（山田厚司君） 町長。

[町長 星野浄晋君登壇]

○町長（星野浄晋君） それでは、浅賀議員の一般質問にお答えをします。

まず大きな1点目の第一次産業振興の取組についての(1)につきましても、各種団体の組織形態に、私たち行政が意見を述べるということは適切ではないと思います。全ての団体が構成している会員による総会などで運営方針や組織を決定し、運営されていると思います。

ので、その方針などを尊重したいと考えております。

次に（２）につきましては、利益の確保に関しては、作ったものが少しでも多く売れなければ苦勞が報われないという観点から、今までは町内なかつた一次産業品の直売所として、はんばた市場をつくり、農漁業者の利益確保に努めております。

区画整理等については、遊休農地・耕作放棄地の解消と、農業用機械で効率良く作業を行える広い耕作地の確保をセットで行う必要があり、「人・農地プラン」に基づき、今後農地集約計画を策定していきます。

次に（３）の新たに第一次産業として、という件につきましては、町としてもそういった取組は必要であると感じております。海産物に関しましては既に海中養殖・陸上養殖を含めて、昨年度から、適正品目などの研究を行っております。

農産品につきましては、花卉、果物、ワサビ、畑ワサビ、アロエ、畜産を営む農家６名で、農業経営振興会を組織して地域農業の再編に取組み、長期安定性をもった農業者を育成することを目的として活動されております。

次に（４）につきましては、試験は令和３年度の「森と海の６次産業化プロジェクト」で実施しております。

具体的には田子漁港における多項目水質計による海洋観測試験と安良里漁港坂本海岸及び祢宜ノ畑養殖池跡地の水質検査を実施したところでございます。

また試験養殖でございますが、田子漁港内で、１２月から３月にかけてワカメを、１月からはコンブを試験養殖しており、１１月から１２月においてはボラを、２月からは、仁科漁協のかけ流し水槽で、アカハタを継続的に試験をしております。

次に（５）につきましては既に検討し、プロジェクトの中で活動を行っております。ただできたものが高価であっては売れませんので、価額・質、共に西伊豆町内で行うことのできるメリットが有るか無いかについても研究することが必要だと思っております。

次に大きな２点目の斎場建設についての（１）につきましては、使用できる年数については明確にお答えすることはできません。現在の斎場施設は建設後５８年が経過しております。火葬炉や煙道周辺は毎年の点検や修繕等を行い延命に努めておりますが、待合棟も含め、全てにおいて老朽化が進んでいる状況です。

ご利用する方には、火葬炉のレンガ取替え工事期間中や、炉内の損傷、バーナー機の故障などが生じた場合、下田市にあります伊豆斎場での火葬をお願いしております。

また火葬炉は、建設当初の重油ボイラー式であるため、ダイオキシン類や、ばい塵を制御

するための設備がなく、火葬を行う際に発生する煙やにおいなどは、直接煙道を通して煙突から排出されてしまっている状況にあります。全国的にもこのような古い施設は極めて少数であり、ご利用される方には、大変、ご不便、ご負担をおかけしながらの運用でございますので、町としては、可能な限り早期に新斎場を整備する必要があると考えております。

次に（２）につきましては決定した理由については、町の中心部であり、どこの地区からもアクセスしやすいという点。民家から離れている、すでに進入路となる道が整備されている、建設面積に加え、駐車場の面積が確保できるなど、町として必要と思われる面積で、平らな土地であることなどが挙げられ、他の候補地に比べまして1番適しているという判断がされたことが、候補地として決定した理由であると思っております。

斎場が稼働することによる汚染であるとか、公害であるというものに関しましては、国や県が示している数値を厳守した中での運転になります。感情的なものを考察いたしますと「無いにこしたことはない」ということになろうかとは思いますが、必ず1度お世話になる、人生の最後に利用する重要な施設でございます。町としては、迷惑施設という概念を持っておりませんので、持っていない概念に対してのお答えはできません。

次に（３）につきましては、質問の趣旨を理解しておりますが、町としてはなるべく住民の同意を得てから物事を進めることが良いと考えておりますし、前回の議会一般質問などの答弁でも申し上げましたが、議会の皆さんでも話し合いをしていただき、どのようなスタンスなのかを伺っておるわけですが、その件に関しましては、いまだお答えをいただいております。

質問議員のスタンスもわかりませんので、「他の地に変えてでもは早く行え」ということなのか、現在候補地となっているところで「早急に進めろ」ということなのかを明確にして、質問をしていただけると助かります。

またこの案件につきましては多くの方の賛同が得られなければ、町当局が方向性を決めたとしても、先に進めることができない案件でございますので、町に対して質問をすることのみで終わることなく、是非、早急に議会での意見の取りまとめにもご尽力をいただければと考えております。

次に（４）につきましては、通告の限度額の考え方の意味がわかりませんので、再質問をお願いいたします。事業費ということでございましたら総額で6億5,000万円ほどを想定しておりますが、近年の物価高騰の影響により増額する場合もございますので、その点をご承知おきください。

斎場に関する建設整備事業においては、国や県の補助制度はなく、過疎債の制度を可能な限り利用していく予定でございます。

次に（５）の①と②につきましては、関連しますので一括で答弁をいたします。

昨年度も説明に伺う機会を探しておりましたが、コロナ感染での緊急事態宣言が発令している状況で、他の会議なども書面決議を行っており、人を集めての会議を行える状況ではございませんでしたので、頃合いを見ておりました。

新年度になりましてからは、緊急事態宣言も解除され、感染者の数も減ってきていることから、当該区長さんたちが集まれる会議内のお時間をいただき、今までの経緯について現区長さんの方には、ご説明に伺ったところでございます。

完成年度と任期に関しましては、全ての事業がほぼこれにあたりますので、任期切れを気にするのであれば、どなたの代であってもこの事業、または種類を問わず行うことはできません。行政は継続性が担保されておりますし、議会の議決があって物事は進んでおります。たとえ建設途中で任期満了となったとしても、よほどの事情や中止・中断をする根拠や理由がない限り、事業は継続されるはずです。

また複数年契約に関しましても、行政が勝手な事情で契約破棄とならないように、債務負担行為を予算に組み議会の議決を得ております。

任期切れの完成につきましては「言っていることとやっていることが違う」というご質問もございますが、強引に進めば「強権」と言われ、柔軟に意見を聞こうとすれば「方針がぶれた」と言われ、かじ取りが大変難しく、一筋縄にはいきませんので、より多くの皆様のご理解を得られるように、慎重かつスムーズに物事が進むよう、今後とも取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） それでは、再質問をさせていただきます。まず１点目の、農業従事者の組織形態に関する質問であります。先ほど壇上ですと、団体の組織について意見を述べることにはできないとおっしゃってございましたけども、私の聞いているのはですね、やはりこれから、町の産業振興を図る上での特に農業に対してですね、町長の思い描くその従事者って、人は、例えば個人がメインなのか、それとも法人誘致を考えているのかという意味の質問でありますので、改めてご回答をお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず、冒頭申し上げなければいけないのが、思い描くことはできないということだけをご承知おきください。できれば、大きな大手企業さんが、観光農園なりいろいろな事業をしていただくことは誠に望ましいというふうに思います。そのほうが効率も図れますし、集荷に関しても、いろいろな融通がきくと思います。

ただ、この西伊豆町から物を出荷する際に、やはり船原峠を越えなければいけないというリスクは当然ございますので、町や私がいくらそういったことを思ったとしても、なかなかそういったことが難しいということが現実だろうというふうに思います。

ただそうは言いましても、遊休農地・耕作放棄地を放棄するわけにはいきませんので、先ほど高橋議員が一般質問されましたように、地域おこし協力隊など個人ではあっても、積極的に農業をしていただけるような方たちを、なるべく誘致をして、移住定住に結びつけていくということも含めてですね、法人、のみならず、個人も受入れはしていきたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私の考えですと6次産業に取り組むっていうことは、西伊豆町として一大産業に取り組んでいただけるっていう、町長の思いがあるということ勝手に考えておりました。今の町長のお話ですと、何か農業を生産しても、流通が難しいから、そんなにこう拡大していくことは難しいんだっていうふうなニュアンスで受け取ったんですけども、私は反対に、やはり農業を中心とした産業を育成すべきだなというスタンスであります。

その上で再質問させていただきます。やはり、そうした場合にですね、従事を図るためには、個人の場合ですと現在地元にいる方、特に現在生産している方ですとか、一般的なですね移住者を募集するとか、それから先ほど来から出ております、地域おこし協力隊の活動、等をですね、積極的に受け入れることも必要なのかなと思っております。

それと、メイン的にはですね、あと法人が考えられると思うんですけども、法人につきましては、やはり農業法人でありますとか、食品、メーカー等にですね、働きかけをするべきだなと思っております。その中で先ほど高橋議員の地域おこし協力隊のところにですね、やはり従事する方の支援といたしまして、備品等のお話もありましたけども、やっぱり、こんな過疎地に来ていただくのにですね、ある程度、他町との差別化も図らなければ、なかなか来ていただくことは不可能なことなのかなというふうにも考えますので、そういった支援ですとか、いろんなチャンネルを使ってですね、農業従事者を募集すべきだなんていう考えですけども、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちも別に浅賀議員がおっしゃってることをやらないということではなくて、なるべくそういったことをして受入れをしたいというふうに思っております。

ただですね、一度立ち止まって考えていただければ行かないのが、お買物に行ったときにですね、野菜がいくらで売ってるかっていうことなわけですよ。仮に大根が1本200円で買っていたとしたら、生産者には200円入らないんですね。そうするとせいぜい入っても多分1本50円ぐらいじゃないでしょうか。50円の一本のダイコンのために、どの程度手間をかけて、1日何本出荷すれば採算がとれるかって考え始めますと、50円で、2,000本売っても、1万円なわけですよ。ですから、なかなか「はい来てください」だけを言っても、そのあとのその方たちの生活のことまで考えてあげないと、無責任ではないかということで、私たちは考えておりますので、地域おこし協力隊の制度もしっかり使って、そういったことはやっていきたいというふうに思いますが、入口も出口の戦略もしなければいけない、ですから「はんばた市場」を作って、いろいろそういった方々のご支援をさせていただいているということでございます。

ですから浅賀議員がおっしゃるように、農業従事者が来てくれる環境というのは町としても積極的に取り組んでいきたい。いうふうにこれは、今までもそうですしこれからもそう思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私はですね、まずその町としてのビジョンづくりの中でですね、そういったことの中で個人の方がその事業に参加できるかどうかというやっぱり、土台づくりがまず必要かなと思っております。

それから、町長が、今言われました、生産してもですね、本当に利益になるかどうかということが、私もこれは1番大事なことだと思っております。その中でですね、その区画整理等についてちょっとお伺いしたいんですけども、これはちょっと話がずれますけども、よく地元の事業者の中にですね、後継者がいないから廃業したっていう、理由づけがあります。これは、私はそれ、そうではないと思っております。と申しますのは、やはり、事業収益が上がらずにですね、生活ができないから子供さん方にですね、事業を継続してほしいという気持ちがなくなったから、後継者を育成しないということでもありますので、決して後継者がいないから事業を廃業したのではないということだと思います。

ここで何を言いたいかと申しますと、やはり、その事業を継続させるためには、儲からな

ければ事業は継続しません。そのためにですね、どうしたらよろしいかということで、一つの考え方として、例えば農業の場合ですと、先ほど、町長が言いましたけれども、単価という問題と、それから生産量という問題があると思います。その生産量についてはですね、やはり、適正な農地が必要でありますし、また、農地だけでは、面積だけではなくてですね、やはり、作業を行うための効率性も必要になってくると思います。

そういった意味で今の西伊豆町の畑等の状況を考えたときに、これなら、ちょっと生産性が上がらないのかなって思いますので、その辺で、区画整備等を町としては考えるかどうかということ、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ある程度広大な面積で事業者さん、もしくは組合、個人でも構いませんけれども、耕作を行ってくれるという意思があり、なおかつ、地権者はですね、了解をして、その区画を取っ払っても構わないという条件がそろうのであれば、それは可能かなと。そこに対して町が支援をすることはできると思います。

ただ、先ほど議員もご自身でおっしゃったように、本当に採算が取れるかということとはともネックでございまして、どの規模まで区画整理をして、どういった品目を、やればですね、採算が取れて事業としてそれが継続できるのかということが図られなければ、なかなか個人も、組合さんも、そして会社もですね、そういったことは取り組めないというふうに思うんです。取り組めないものに対して町が先行投資で区画整理をするということは、後々の利用に関して責任は持てませんので、なかなかそこに踏み込むことはできない。ですから、何とかそういう意欲のある方をこちらに呼び込んで、採算性のとれる品目であるとかそういったものを、まずはですね、吟味しながら、そういったことを繋げていくということは良かろうと思いますので、一足飛びに区画整理をしてということは難しいんではなかろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 実際にですね、行うのはやっぱり慎重に研究していかなければいけないと思いますけども、ビジョンはですね、まずは描けると思います。西伊豆町として農業振興について、こういった形でやりたいというビジョンは、まず描くべきだと思っております。

それからその、耕作面積、区画整理についてでありますけども、これについては、遊休農地ですとか耕作放棄地の利用のほかにはですね、町の町有地等もあるかと思っておりますけども、そういったものの活用についても考えはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから、ビジョンとしてはそういったことの受入れもしたいしそういったことはしたいと思いますが、なかなか現実的に、あまり風呂敷を広げましてですね、言うことは難しいわけですよ。

ですから地道にやっていかなければいけないので、今は地域おこし協力隊であったりというような方々を、少しずつ誘致してですね、そういったことに取り組んでいきたい。今現在3年目を迎えられている方と、この4月1日に1名農業関係の方が増えておりますので、徐々に増やしながら耕作放棄地などの解消をしたいと思いますが、彼らが本当にここで農業ができるのか、できないのかということも判断を仰がなければいけませんので、農業で、生活ができないということであれば、幾らそれを町のほう求めて、またビジョンを大きなものを作ったとしても、それはかなわないのではなかろうかというふうに思いますから、先ほど申し上げたとおり、一足飛びでやるんじゃなくて地道に行くことが必要だと思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ここは町長と私の考えの違いでありますけども、ビジョンはですね、大風呂敷を広げるべきだと思います。

そんな中で、ここについては、できるねとかっていう、その研究期間が必要であって、実際に事業を行うについては、やっぱり年月が必要だと思っております。私も一足飛びにしては、大変危険なことだと思いますので、まずはそのビジョン作りから、その中から、やっぱり問題点の掘り起こし等をして、研究していく必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから別にビジョンを作らないどころじゃなくて私たちはそういう方向性は持っていますよ。ただ、完全にビジョンとして打ち出してしまった場合には、結果を求められるのもこれは行政としてはやらなければいけませんので、できるのであればやはり外から来られる方にそういったものはお願いをしたいし、別に農業をこのまま衰退させたままでいいというふうには思っておりません。

ですからできればですね、農業経営振興会などの方のご意見をいただきながら、どういった農業というのがこの西伊豆町内に適しているかということも踏まえて考えていきたいと思っています。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

◎訂正

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 大変失礼いたしました。先ほどの答弁の中で大根1本50円を、千本売ると1万円と私間違えましたけども、100本売ると1万円でございます。申し訳ございません。

○議長（山田厚司君） もう一度お願いします。

○町長（星野浄晋君） ダイコン50円を2,000本と言いましたところ、2,000本でなく、200本で1万円でございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 午前中も質問させていただきまして大分、町長さんと私の意見の食い違いがはっきりしました。その中で、合致したのは、やはり収益が上がらないと、事業者は生まれないということだけは合致したのかなというふうにとらえました。

そんな中でですね、やはり町としては第一次産業を起点にですね、2次産業、3次産業への、振興を図るといふ、前提もあろうかと思えます。

そうした中でですね、農産物の新たなその取組についてちょっとお伺いしたいんですけども。西伊豆町として、新たに種類ですね、農産物を広めていくことも大事な事かなと思うんですけども、そうした場合にはですね、そのものが需要があるのか、また適正価格で売れるのかといった調査とともにですね、西伊豆町におきまして気候的に栽培ができるのかという、調査そのものもしなければいけないと思いますけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然品目に関して調査をするということは大切だと思いますが、それ

をするためには作付けをして、本当に売れるかをしなければいけません。ではそこに幾らのお金であればかけて構わないのかということも、当然議論になろうかと思いますが、それは年間300万、何年もかけても、結局結果でなければそのお金は無駄だったろうというおしかりも当然受けます。

ただ地域おこし協力隊で2年前に来ていただいた方につきましては、そもそも彼はですね、高価で売れる野菜に関していろいろやりたいというようなことで、抗酸化作用のある、紫色の野菜を中心に作りたいということをおっしゃっていましたので、それであれば、一つ一つの単価も若干上がりますから、収益的には可能なんじゃないのかなということで採用した記憶がございます。ですから本当にそういったものがですね、西伊豆町のこの気候の中で作れるのか、また、本当に販路というものがあるのか、そして需要と供給のバランスはどうなのかというものを含めて、今地域おこし協力隊として活動しているという部分がございますので、あえて外注をしてですねどなたかに調査をするのではなくて、彼がどの程度、その品目で生活ができるのかということの一つのバロメーターになろうかと思います。

ただ、残念ながらこの2年間に関しましては、コロナの影響もありまして、外に出荷することが不可能でございますので、正確な数値というのは取れませんけども、作付けに対してどの程度の収穫があるかということに関しては、最終的に報告が得られるのではなかろうかというふうに思っております。

ですのでそういったものを参考にして、今後その農業に対してですね、西伊豆町内でどういった品目が作付けできるかということは検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 地域おこし協力隊の方も実際にはそういった調査もしていただけるということでもありますけども、私はですね、極端な話その大学等取り入れてですね、研究することも必要ではないかなと思っております。その点、これ、決してうまくいくかどうかというのはわからないんですけども、ある程度のリスクを抱えた中でも将来の西伊豆町の振興にとって、メリットが生まれる可能性があればですね、そういったことも必要ではないのかなという事だけは申し上げておかしていただきたいと思います。

それからですね、法人の先ほど誘致のお話しましたけども、これについて私はですね、スマート農業的なですね、工業的な農業生産の法人等が誘致できないかということを考えております。その中で今日この新聞、これは静岡新聞に以前記載されたことなんですけども、これは何かと申しますと、沼津市の原町にですね、植物工場を設置したということで、これが

完成して生産のほうも始まりましてということであります。この事業はですね、県と市と地元が農業の一大先進地に、という構想をもとにですね、農業を核として地域活性化を図る考えのもとにですね、民間企業を招いてやってるということでありましたので、ぜひこういったこともですね、視野に入れて今後、繰り返しになりますけども、西伊豆町の産業振興に当たっていただきたい、ここまではお願いであります。以上を踏まえて農業については終わらせていただきます。

続きまして、漁業の関係であります。これがですね実験等については、先ほど説明受けましたので把握ができました。ただ1点、実験の中でですね、地元漁協さんとの連携がうまくいかなかったということについて、お話をさせていただきます。

これはあくまでも漁協さんのお話ですけども、去年ですね、漁協のほうに役場のほうから、口頭でトサカノリをやりたい、そのあとですね、ボラの養殖を行いたい、またノリの養殖を行いたいというお話があって、漁協さんの方で受入れていただきまして、生け簀の網張りですとか、片づけをやっていただいたそうです。漁協さんとしてはですね、一切その協力については全く惜しまないんですけども、その頼み方っていうかですね、それが口頭であったり、終わってからもですね、終わりましたとか、それから結果の報告もなかったっていうことだったんですけども、漁協の職員としてはですね、その海面使用についても自分たちだけで、判断できるものでないものですから、やはり、役員さんですとか、組合員さんには説明をしなければならぬものですから、資料が欲しかったということをおっしゃってありました。これは私もそのとおりだなと思っておりますので、今後もですね、継続してやるようになるかと思っておりますので、ぜひそういった面では資料をもとにですね、依頼なり、結果報告なりすべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 漁協さんとの交渉であったりとか結果報告などについては後ほど担当課長のほうから答弁させますが、前段の農業のところ沼津市の原の事例をご紹介されておりましたが、これ原のみならず、小山町さんも、そういったものをいろいろやられて、トマトであったりというものをですね、ハウスの中でつくられていると。ただここは、私冒頭申し上げましたように立地が違うんですね、やはり、高速道路にすぐとか、農業物の集荷場にすぐ近くということなので、それをもって、西伊豆町でもこれをやれというふうに言われても、やはり地の利というところが違うということをもっとご理解をいただかないと、あそこでできて、ここでできないのはおかしいという議論にはちょっとならないかというふうに思い

ますんで、その辺も考慮の上、今後ご提案をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 昨年度の依頼の仕方の不手際につきましては、大変申し訳ございませんでした。今後は書面の依頼の方法を徹底させていただきます。

なお、海洋観測や水質のデータにつきましては、田子漁協さんにお渡しをさせていただいております。養殖及び畜養については、まだ試験の域を出ませんので状況報告になってしまいましたが、今後も関係者の皆様のご協力をいただけるよう努力してまいります。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） すいません。まず前段のですね、町長の答弁の中に、私は決してすぐにやれっという考えではありません。そういったこともありますので、当町としてできるかどうか、研究する必要があるのではないかとということで提案をさせていただいております。

それからその漁協さんに対してはですね、今後も前向きに協力はしていきますよというありがたい、大変ありがたい言葉をいただいております。ぜひ、今後はですね、官民が連携をうまく図りながらですね、事業の成果を上げていっていただきたいと思います。

続きましてですね、昨年ワカメとコンブも実施いたしまして、それについてはですね、不漁だったというお話も聞いております。これについては結果だけではなくてですね。どういった事でうまくいかなかったとかっていう原因究明もなされているのでしょうか。

それとですね調査期間が僅か1年足らずであります。その年でですね、やはり気候ですとか潮流の関係もありますので、やはり、調査期間としては年数をかけなければデータはとれないかと思えますけども、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 海草の養殖についてなんですが、実験の初期段階では、生育が悪かったと聞いております。当初はですね、魚による食害や水温が高いことが原因ではないかと考えておりましたが、光合成が阻害されている可能性があったため、ロープの張り方等をより浅い位置に修正したところ上手くいっております。現在の黒潮大蛇行は、蛇行が始まってから5年近くたっております、いつ改善するかもわからないため、現状で判断してよいものと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい、説明を受けて了解いたしました。以上でですね、第一次産業についての質問を終わらせていただきまして、続きまして斎場建設について、移らさせていた

だきます。

先ほどの町長と重複する部分がありますけども、先日、常任委員会の現場視察で斎場のほうも見学いたしました。そのときにですね、やはりその斎場の炉に関しては、3、4年に一度、耐火レンガの更新が必要ですよというお話で、2炉ありますので、これにつきましても交互で行っておりますっていう中で、やはり令和3年におきましては、550万円の費用がかかったという説明がありました。この辺も考えてもですね、やはりその経費の維持管理費の削減を図ることも必要でしょうし、もう一つ、別の観点からいきますと、やはり斎場は、煙がですね、モクモクと出てるような斎場であります。今、国のほうもですね、脱炭素社会ということを推奨している状況の中でですね、行政施設として、早めにですね、そういったことも取り組む必要はあるんじゃないかなっていうことからですね、斎場の更新も必要じゃないかなというふうに私も思いますけども、町長その辺を踏まえていかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 壇上で申しあげましたようにそれら全てを含めた中で私たちは新斎場を建設したいということでございますので、壇上の答弁のとおりでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私もですね、今後この後にもいろんな質問があるんですけども、やっぱり総合的に考えなければ、すぐやりましょうっていう結論にはなりません。

それでは次の質問させていただきますけども、まずですね、3番の基本計画策定についての関係ですけども、私の認識はですね、これは西伊豆町全体としての人口動態ですとか、火葬事業だけのことで基本計画を作成するのかなっていうことを考えておりましたけども、これにつきましては、やはり現地が確定してその上でどのような影響があるかどうかという、基本計画ということで捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 現地が決まらなければ、どこで建設をする基本計画になるのかわかりませんので、町としては基本計画を作るという状況になるということ、イコール場所が確定したという認識でおります。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はですね、その確定なく、西伊豆町としての斎場の在り方っていうことで考えてたもんですから、地元の住民の方は事前の了解は得る必要がないじゃないですかっていう、ことで考えておりましたけども、やはり、現地確定後の影響を考えた中の基本

計画ということの説明がありましたので、それはあくまでも私の勘違いということになります。すいませんでした。

続きましてですね、迷惑施設の関係なんですけども、以前にですね旧洋らんセンター跡地に建設しようという話の中で、そのときの反対の理由といたしまして斎場等が建設された場合に、近隣ですね、土地の評価額等下がりますして、事業所の事業資金等の借入れのための、担保能力とかが減少して、事業経営に悪影響を及ぼすっていうことがあったかと思います。

今回ですね、仮に今の候補地、田子のところにつくった場合、近隣の事業所への悪影響はないということによろしいでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは建設や設計などに関し、アドバイスをいただいている方から伺っておりますけれども、当初の旧洋らん跡地の話があったときに関しては、確かに観光施設が近くにあったというような事でございますが、今私たち当局が考えている場所につきましては、住民のお住まいになられている、居住空間からかなり離れていると、いうようなこと、そして、周辺が全て、山であるというようなことを踏まえますと、そういった地価下落の影響はないというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の答弁の中ですと、町長が思い描いていることだけであって実際にはですね、影響があるとなるとまたこれは大変なことだと思いますので、やはりその辺もしっかり調査する必要があるかと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 町長の答弁と重複する部分もございますが、以前、固定資産税を評価している路線価の価格を鑑定していただいている不動産鑑定士に伺いましたところ、周りの土地のほとんどが山林であるということで、バイパス道路の下側の居住地からはかなり離れていますので、評価額には、ほとんど影響はないのではないかと、ご回答をいただいています。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の課長の答弁でも、私はちょっと物足りません。やはり大丈夫だっという確約がないとですね、なかなかその先の対策もとれないと思いますので、これはやはり、確約、しっかりと調べていただきたいなと思っております。

これとは別にですね、基本的な考え方として、先ほど町長が壇上でおっしゃったんですけ

ども、公害対策もですね、国の基準にのっとってしっかりやりますよ。それからですね、その場所に決めた理由につきましても、やはり、町の中心地、中心地ってか真ん中であって、利便性がよかったり、近隣の住民がないということで、そういった、西伊豆町全体を考えた中でですね、決定したことで、決して押しつけたわけではないという事ははっきり分かりました。そんな中で私もですね、基本的には実害的なものではなくて、候補地としては適正かなと思っております。

ただもう一つ、やはりイメージ的なものもあろうかと思えますけども、これはイメージの払拭するのはなかなか難しいかと思えますけども、やはり町内にはたくさんのお寺等もありますので、お寺をですね、迷惑施設等とか考える方はいらっしやらないと思えますんで、その辺もご理解いただけるのかなっていうふうな、私自身の考えであります。今言った全て、迷惑施設でなかったり、決して押しつけてないっていうことを丁寧に説明すればですね、そういった意味では、ご納得いただけるのかなと思っておりますけども、町長その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど議員はそのお寺の話も、出してこられましたけども、お寺に関しても斎場に関してもそれは個人の主観でありまして、浅賀さんも私もそこに関してはそういった感じは抱いてないのかもしれませんが、中にはそういった感情を持ちの方も当然いらっしやいますから、私たちはそういったところにも、配慮しなければいけないという事で、なるべくであれば住民の同意が必要ではないかという事で今まで進んでおるわけでございます。

ちなみに先ほど路線価の件で課長答弁いたしましたけども、納得をされないというご発言があってですね、十二分に調査をしろという事なんですけども、仮に調査をしたときに価格が下がるのであれば、その価格を補填してまでもやれということなのか、ほら下がるんだからやはり、迷惑施設だからやるんじゃないと、というようなことなのか私たちはわからないわけです。ですから議会の皆様のご所見はいかがなんでしょうかということ、再三申し上げておるわけでございますけれども、やることに関しては皆さん賛成はされるんですけども、路線価が下がってまでもやる必要がないことなのか、それとも、そう、そういうことがあってもやるということなのかを、両方足をかけられてるんで私たちは進みにくいということですから、ぜひそこはですね、仮に地価が下がったとしても、やれと力強く言っていただければ前に進みますんで、その辺をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） まず私が言いたいのはですね、事実をやっぱり提案すべきだということです。それに基づいて、そういった考えで、やはり路線価はどうなるかっていうことが必要だと思います。その上で仮に下がった場合にはですね、ただ単純に町が補填するだけではなくて、どういったことであれば可能なかっていう対策を、やはり考えていく必要があるというのが私の考えであります。これは先に申し上げておきたいと思います。

先ほど言いましたその、迷惑施設という考え方なんですけども、これもちょっと私自身の考えを述べさせていただきます。最近ですね、ウクライナの惨状の事が、やはりテレビで多く流れております。その中でですね、多くの亡くなった方が袋の中に入れて、穴を掘られた中で埋められている状況を見ます。私はこれまでですね、亡くなった後は、火葬されるのはもう当たり前だと思っておりましたけども、今ではですね、火葬されることは、ある意味幸せなことだと思っております。そして斎場で荼毘にふされるっていう事はですね、亡くなった方への、やはり、敬いの行為だと思いますし、斎場というのは、神聖な場だという、これは私、あくまでも個人の考えでありますけども、そういったことからですね、迷惑施設としては私は考えておりません。

ただですね今までのお話を聞いた中で、迷惑施設でなかったり、仮にその押しつけでなかったっていう事が解決されても、私にはもう一つ懸念することがあります。というのは、財政的な問題であります。これからちょっと財政的なことについて、またお伺いさせていただきます。

先ほど、町長の中にですね、その財政負担の上限額の意味がわかりませんという事がありましたけども、これにつきましては、以前ですと斎場建設に6億5,000万円っていう数字がありますけども、これも町長おっしゃいましたけども、昨今の経済事情からいくと、資材等の高騰で大分膨らむ可能性があると思います。そんな中でですね、たとえ幾らになってもやるのか、それとも、西伊豆町としては、このくらいが限度なのかなっていう、その辺の線引きっていうか、概算の腹づもりをお伺いしたいなと思ったわけであります。そういった意味でいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほどウクライナの問題を出されて、袋詰めになってしまったご遺体の事をお話しされてましたけども、もう私たちはですね、行政として、3.11の津波のときに、ああいう惨状を見てるわけでございますから、なるべくであればそういった状態になったと

しても、やはり地域で火葬ができる環境というものは必要だと思います。

ですから、お金が掛かり過ぎるからといって、伊豆市さんであったりとか、下田市さんにあります斎場を利用すれば、もうどうにかなるだろう的な、楽観的な考え方は私は危険だと思いますんで、多少お金がかかったとしても、造る必要はあろうかと思っています。

ただこれは私たちが幾ら造りたいと言っても、こんなに金額がかかるのであれば造るなどということを言われればですね、それは当然できないわけでごさいます、ただ限度額は幾らかというふうに言われますと、それはわかりません。青天井とは言いませんけれども、当然かかり過ぎる、町民の数に対して余りにも比例しない数字というのは述べませんけども、この物価の高騰などを鑑みますと、どこで線を引いたらいいかという事は分かりませんが、当初予定していた6億5,000万から、物価上昇率を掛けた範囲内ぐらいというものは、当然限度額程度になってくるのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。これはですね先ほどの高橋議員の電気代等とやっぱり僕は共有する部分があるかなと思います。やっぱり行政としてはですね、本当にこう積算っていうか、その辺が大事になるのかなっていうふうな考えがまず1点あります。

次の質問なんですけども、例えばですね、先ほど補助金がないっていうようなお話を伺いました。これについてはやはり、持ち出しの部分がほとんどになるのかなっていう話の中で、西伊豆町におきましては、学校建設ですとか、広域ごみ処理の建設が目白押しになっております。これを各家庭に例えるならば、家の新築をしなければならない、また、車の購入もしなければならない。子供は、大学の進学も控えてるっていう状況に、私は似通ってると思います。そうした場合に各家庭ではどうするかっていうと、やはり規模を縮小したり、グレードを落としたりという工夫を凝らしていくと思います。私は基本的には斎場については、早く進めていただきたいっていう考えなんですけども、繰り返しになりますけども、財政がどうしても気になるものですから、そういった意味でも、町長さんがですね、財政的には大丈夫ですよっていうことを言っただけならば、強く押したいなと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮に私が駄目だと言ったら押さないんですか。そういうもんじゃないんじゃないですか先ほどから議員の質問を聞いてると。ウクライナのご遺体のお話は、どう、仮に間違っただけ今こういう話になってるの分からないんですよ、私たちはああいう状況になっ

て困りますんで、確かに、大盤振る舞いはできませんけれども、地域には必要ですよという事は答弁させていただいたかと思います。

しかも、その6億5,000万という金額も、以前はじいた額でできると思ってるから、地域にお願いも行っているわけでございますので、これができないのであれば当然、財政的に無理ですから、断念せざるを得ませんという判断をしていると思いますから、そこはまたですね、町長さんが良いつて言ったつていう、訳のわからない、お守りみたいな感覚はやめたほうがよろしいのではないかと思います。

私としては、建設をしたとしても、財政的には足りると思っておりますし、6億5,000万全てを西伊豆町の一般財源から取崩し出すわけでもなく、松崎町さんにも当然お話をすれば、人口割などを含めて案分をされます。補助金はございませんが、壇上で申し上げましたように、合併特例債が使えますから、丸々町費を充てるわけではないというふうに答弁をしていると思いますんで、その辺をよくご理解の上、再質問をお願いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） すいません合併特例債ではなくて過疎債の間違いでございます。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私の物の言い方が間違ってるかもしれませんが、私は町長さんが、お金が大丈夫だから進めてくれ、大丈夫でなければやりませんよつていう話ではありません。全てのことを、いろんな懸念材料をですね、考えた中で、例えば、住民の方の納得はいけるとか、財政的にも大丈夫であろうとか、総合的に考えなければ判断できないものですから、一つの懸念材料として、財政的には大丈夫でしょうかつていうことをお伺いしております。決して、町長の言うとおりとつて事じゃなくて、私どもはその財源的に将来を見据えた中でですね、本当のシミュレーションとかできませんので、そういった意味では行政側の考え方をお伺いしたいなということで、再質問をしております。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは斎場の建設のみならずですね、学校建設に関しても、多額の費用がかかるということで、財政シミュレーションの結果は議員の皆様にもお示しをされているかと思いますが。その中には当然斎場建設も含まれておりますので、当然それが出ているということであれば、斎場建設を行つても、同時に学校建設を行つても、財政状況は持ちこたえる事ができるという答えだと思つて受け止めていただければと思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それはですね、今までの話でありまして繰り返しになりますが現在は資材高騰とかで、状況が変わってきております。

○議長（山田厚司君） 質問者に申し上げます。先ほどの話でですね。財政面の話で言いますと、壇上でもですね、過疎債の制度化可能な限り利用していくっていうふうな答弁をしておりますので、その辺のところ、理解してもらわないと多分ずっと平行線になると思いますので、その辺で切替えて質問をしてもらいたいと思いますけどいかがですか。

はい、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） その財源的なものはいいんですよ、これがプールになったとき膨らむ可能性があるからっていう事で、私はそこの懸念をしているわけであります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のお手元にも財政シミュレーションをした結果というのは行っているというふうに思いますので、当然ご理解をした中で再質問されていると思いますが、当時財政シミュレーションをしたときには、その後のふるさと納税の寄附金はゼロ、要は充てていない状況で財政シミュレーションをかけて、オーケーなんです。令和3年につきましては、13億円強のふるさと納税をいただいているわけでございますから、当初よりも町としての財源的には6億5,000万増えております。ですから、仮に物価が高騰して、学校であったり、斎場のものが2億、3億増えたとしても、これで賄うこともできますし、当然その中には令和4年度のふるさと納税でいただいたお金も入っておりませんので、トータルで考えて、持ちこたえられると判断をしております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 財政的には心配がないだろうという答弁を受け止めさせていただきます。例えばですね、財源確保の面で言いますと、これから何年か先になる場合にはですね、やはり斎場は斎場として基金を積立てておいて、財源の明確化をしておくべきではないのかなというのが私の考えですけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 基金の関係でございますけども、現在の3年度末で財政調整基金が約19億2,000万円程度ありまして、これを毎年3億円ぐらいずつ公共施設等総合管理基金というのがあります。こちらは公共施設の新設とか、取壊しを行う場合に、目的を持った基金として、何年か前に、何個かあった基金を一つにして、公共施設稼働管理基金という格好にしておりますので、この基金を目的の公共施設の建築とかに持ってくるのがここで、現在

は15億9,845万円ほど積立てがありますので、これを使っていくような事で行っていかうかと考えております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 基金についてはですね、いろんなそのプールの中の基金ですので、私はですね、それぞれその目的別に積立てたほうが可視化っていうことで、できるのかなというのは、これ私の考えでありますので、それは結構であります。

続きまして5番のですね、町長のこれまでの発言内容ということで質問させていただきます。町長は以前にですね、地区住民の方から早く進めていただければ、とおっしゃっていたいたり、議員の多数がですね、進めていただければ、進めやすいっていう発言をされております。私は、この事はですね、ちょっと人任せ過ぎかなとも思っております。②のところに、町長はですね、「果敢に挑戦していく」っていうことをおっしゃっておりますので、やはり、自らですね、そういったことで果敢に挑戦していくっていう姿勢を見せていただきたいなど思っております。と申しますのも、私が議員になってからですね、1年たちますけども、正式には1度も議会への提案が、ありませんけども、今後そういったことで議会への提案する予定はあるでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当選してから1年間議会に提案がないということでございますけれども、一般質問では、いろんな議員にお答えをしておりますので、議員の耳にも入っておろうかと思えます。

また、提案されてないものに関しては、何も存在しないかということではなくて、行政も議会も、当然、今までの過去の議決であったり、今までの物事に関しては継続性がございますので、それらは全て議員になられて、しっかりと考慮した中で、皆さんは判断をできているというふうに思います。ですから歳費に関しては、1年生であろうが5年生であろうが、同じ歳費をいただいているという事はそういう事ではなかろうかというふうに思っておりますので、それを踏まえて、私たちは、継続的に斎場建設については進めているという事でございます。

果敢にとっても何もやっていないんじゃないかというご質問かと思いますが、コロナの緊急事態宣言も開けましたので、該当する区長さんの会合には行かせていただいて、意見交換、また、今までの経過について、説明をさせていただき、今どういう状況なのかということに関しては、把握をさせていただいたかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 議場ですね、やりとりについては、耳に入っております。ただ、私はですね、議会というのはその協議の場があるのかなと思いますので、その一對一のやりとりの中の話聞くだけではなくてですね、そういったことでその協議の場が必要ではないのかなという考えであります。

続きましてこんな発言もされております。4年間あるわけですから、議員の皆様と膝を突き合わせて、今後進めていきたいなということがありますけども、私はですね、物事を進めるためには、やはり反対の意見の方も十分に酌み取る必要があると思います。そういった意味ではですね、住民説明会等ではなくてですね、非公式の場で、それこそ反対意見をお持ちの方と膝を突き合わせて、話しすることも必要ではないのかなというのが私の考えでありますけども、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、いろいろな考え方は世の中にございますので、そういった考え方はあろうかと思えます。

ただ先ほど冒頭言ったように、その1年間、説明をされてない。議会のほうに協議されてないということなんですけども、これは一般質問のときにも回答させていただいたかと思いますが、広域ごみ処理施設のほうの話が進んでいないことから、過去に説明した以上のことを説明する内容がございません。ですので、追加の説明がないので町当局から説明会を開いていない。また、議員に対しても説明をしていないということでございます。

ただ、お立場上、議員の方は委員会などに所属もしておりますし、いろいろな担当課に行って、物事を聞く、今までどうだったんだということを聞く機会というのは、当然住民と違ってあるわけでございますし、また議会側の開催の全協で、当局にそういった協議をすることは可能だと思いますので、ぜひそれをご活用いただければと思います。

本会議場につきましては、あくまでも質疑、質問に限っておりますので、ここは協議の場ではございませんので、ここで協議をすることはできないのではなかろうかというふうに思っています。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私の議場っていうか、今までもですね、全員協議会等がありますので、そういった意味の協議をする場が必要だと思っております。町長もですね、議員の皆さんからのいろんな意見を聴きたいとおっしゃるのであれば、そういった機会を私は設けるべきだ

などというのが考えであります。

先ほどの後段の質問になりますけども、町長はですね、反対派の意見を持ちの方と個別とまでは言いませんけども、非公式の場で、話を持つという考えは持っていないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それはケースバイケースでございまして、まるで持たないこともございませし、持つ可能性もあります。ただ先ほど議員がおっしゃられた、当局から言わなければその全協で議題にならないということはおかしな話で、私たちは必ずその他というところを設けております。

これはどなたから発言をされて提案されても協議ができることでございますので、町から言わないからあたかも何も進まないかのごとくおっしゃられますが、議会のほうからも言える機会というものありますんで、ぜひ今後ですね斎場建設にかかわらず、もしお聞きになりたい、協議をしたいということであれば、そこで言うていただければいいですし、逆に事前準備をしなければできないものに関しては、あらかじめ議長を通じて、当局のほうに言うていただければですね、資料提供などすることも可能でございますので、当局から提案とか、いろんな、報告、協議事項がなければ、協議ができないという認識はちょっと間違ってるんではなかろうかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私はですね、繰り返しになっちゃいますけども、町長が果敢について言葉が述べられているのに、議会のほうから提案がないっていうのも、おかしな言い分かなと思っております。これについては、以上で終わりますけども、ただ最後にですね、私は、町長にですね、ただ全てを押しつけるという考えは全く持っておりません。私も住民の皆様からですね、選んでいただいた1人の町議会議員でありますので、町民のためになる事であれば、どんな事でも汗を流す覚悟でおります。ぜひ、私も使える場面があったらぜひ使っていただきたいと思います。そして1日も早くですね、結論を導き出していただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山田厚司君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時49分

◇ 増 山 勇 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告3番、増山勇君。

10番、増山勇君。

[10番 増山勇君登壇]

○10番（増山 勇君） それでは、一般質問を行いたいと思います。今回の質問は、私は3月定例議会で、町長答弁についての再質問というか、質問をしたいと思います。

まず、広域ごみ処理について

3月議会での答弁について質問します。

町長は、場所が決まっていないので、協議は進んでいないと答弁がありました。

それにもかかわらず、予算には673万円を計上し、職員1名を派遣していますが、具体的に何を検討しているのか、また、中間処理施設の検討など、どこで決定するのか。

また私は、重ねて申し上げたいんですけども、これらの住民サービス及び今後の経費等を考えて、もう一度、広域ごみ処理計画を再考すべきだと考えております。いかがでしょうか。

2点目の職員の執行についてであります。

今、出向している職員は何人で、具体的な仕事内容は何があるのか、お答えください。

以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

[町長 星野淨晋君登壇]

○町長（星野淨晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の広域ごみ処理について、①につきましては、今後、広域でごみ処理施設をつくる際には、組合方式にするのかを含め、各市町から職員を出し合い、検討することは必要となります。令和3年3月に広域での処理事業に参加すると方針を決めておりますので、広域処理の事務局から人員の派遣を求められれば、構成市町として派遣をするのが筋であると思っております。

次に②につきましては、主には、基本計画策定及び各種調査の委託料になります。詳細につきましては、「令和4年度準備室予算の説明資料」をお配りしておりますので、ご確認をしてください。

次に③につきましてははどこで協議し決定をするのかということですが、毎月、1市3町担当者会議の中で、事案の協議を行い、その結果を首長に報告していただいております。

決定事項につきましては首長会議を開催し、協議をいたしますが、重要と思われる案件につきましては、議会にご意見を伺い、方向を決めております。

次に④につきましては利便性に関しては、確かに現在の場所から遠くなりますので、利便が悪くなることは承知しております。

しかし、経費等を考えて再考を促しておられますが、費用は広域での処理のほうが少なくなるという試算が出ておりますので、経費を考えるのであれば、再考ではなくて推進が正しいと思います。

次に、大きな2点目の職員の出向につきましては、今年度は、主事級1名、主幹級2名の3名が出向しております。

静岡県に主事級が出向し、広聴広報課に配属となり県民だよりの編集をはじめとした動画やSNSなど、様々な媒体での、県の広報活動等を行っております。

そして、(一社)美しい伊豆創造センターには主幹級が出向し、ジオパーク推進部配属となり、世界ジオパーク認定の更新に関する事務や、関係機関との調整を行っております。

もう1人は下田市に主幹級が出向し、1市3町南伊豆広域ごみ処理事業に伴う一部事務組合設立準備室におきまして、広域ごみ処理施設の整備に向けた調査や関係機関との連絡調整を行っておるところでございます。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 10番、増山勇君。

○10番(増山 勇君) 最初に申し上げたように、下田で、建設する場所そのものもね、決まっていない、だから協議はできないと町長は3月議会で言われたんですよね。

だからあえて、改めて聞くんですけども、組合方式で、一部事務組合方式でやる方向で、職員を派遣したと言いますけども、それは、首長会議の協定、もちろん議会にもそういう方向でということでした。

しかし、そのときは、しかし中身をね、どんどん見てくたすね、これ3月議会でも資料もらった、もらわないで、いろいろ議論ありましたけど、その後担当課から、私を含め全議員にその資料が渡されたと思っております。それらを見ますとですね、やっぱりまず場所の問題、敷根地区につくるのかつくらないのか、下田市も、下田市の市長はですね、住民の、下田の住民の皆さんからの質問状の中で、これ答えてるんですけども、令和4年5月25日、

下田市長松木正一郎さんから回答が出てますけども、一番不思議に思うのは環境アセスをやって、適地でないと、だったらば、根本的に場所も考えると、考え直すというふうに、書かれてるんですけども、この点はですねどう考えればいいのか。町長に聞くっていうかこれ下田市長に聞かないと、よくわからない問題があるんでね、その辺それにもかかわらず、次々と、資料をいただきましたけども、委託料にそれぞれ4項目の委託料ということで、支出するというふうになってますけどね、これらもいずれも、場所が決まってないのでなぜこれがやれるのか。と思うんですその点はどう考えます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 振り返って申し上げますと、今年ではなくて昨年の3月、まず、改選前ですね、改選前の3月にこの広域ごみ処理施設、当初は、トンネルコンポストでありましたけども、焼却方式に方針が変わって、こういった計画があると、町としてはこれに参加をしたいと、また参加したほうがいいだろうということで、議員の皆様に協議をお願いをして、おおむね、増山さんはどちらだったのかはちょっと記憶が定かではないので、コメントしませんけども、おおむね参加をする方向で、皆様のご了解をいただいたと思っております。

これを受けて首長会議のときに、西伊豆町の方針としては、広域ごみ処理施設の建設に向かって、共同で行いましょうという表明をしているわけですから、当然、広域ごみ処理施設のほうから、今後建設に向けての、組合方式であったり、いろいろな協議をし、物事を進めていくために、人が必要ということであれば、派遣するのは当然の道理であろうというふうに思っております。

ただその敷根地区の場所云々に関しましては、土地をお持ちの方、また下田市さん、いろいろな方たちがどのような判断をするのかわかりませんが、当然環境アセスの結果、そぐわない土地であったということであれば、そぐわないところに建てるという判断について私たちも、疑念がありますので、そぐわないのであればそこに建てないほうがいいんじゃないかという苦言は、呈するつもりではございます。

ですからそこの上に書かれたとおり、そぐわない土地だということが出ない限りは、そこで建つという判断を私たちはしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 何度も繰り返しますけどね。下田の、この敷根地区に建てるべきではないという住民の皆さんの質問状にですね、松木市長は、回答ってことでこれ令和3年の12月23日に、文書でやっています。要するに環境アセスの結果いかんによっては計画の見直しも

排除しませんと言いつちやってるわけですね、これ現実問題ですね、環境アセスもその新しい焼却場をつくってから本来は、環境アセスをやるんじゃないかと思うんですよ。その前から、環境アセスってのは実施するよ、この予算を見ますとですね。生活環境調査業務ってのも、約3,025万円っていう予算が、これは下田市の令和4年度の予算ですけども、もうそういう事をやっていくという事は、そこでもうつくるんだと。

大体、環境アセスってのは、今までの例を見ますとですね、そこでつくっちゃ駄目ですよという結果が出ないんですよ。いやいやそれ全国の環境アセスそうなんですよ。よく言われる環境合わせっていうふうに言われるぐらい、そういう問題で、あえてお聞きしますけども、この委託料の委託先っていうのはどういう、決め方をされたんですか。例えば生活環境調査業務、地質調査業務、施設整備計画策定業務の委託先は、どのような形で決まってきたのか、お知らせください。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） まず、基本計画の策定業務ですが、これはもう入札済みで生活検査センターのほうにお願いしております。入札でお願いすることになっております。そして地質調査の業務につきましてはまだ入札を行っておりませんので、未確定でございます。

PFI等導入可能性調査と生活環境影響調査につきましては、関連性がありますので二つ、合わせたもので入札を行い、日本環境衛生センターというところが落札をしております。

それで過去の発注した事業所はということですが、全て過去、元年度からいろいろな調査等を行っていますが、全て日本環境衛生センターが受注しております。以上です。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その日本環境、環境になってました。日本環境センター、衛生センター、はい。で、あえてお聞きしますけどね。下田市で入札してやった事ですよ。以前、以前っていうか、これ話戻すとあれですけどもコンポスト方式での、委託先っていうのは、そこは違うんじゃないかなと思うんですけど、その辺、同じ業者が、受けてやっています。その辺どうでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） はい、トンネルコンポストの可能性調査におきましても、同じ業者が受けております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それで改めてお聞きしたいのはね、こういう下田市の予算というのは

ですね、下田の市議会で決定されて、その事前段階ね、一緒にやろうというんですから、西伊豆町にも、話があってしかりかと思うんですけどもその辺、月1回、課長会議が開催されているというふうに向っておりますけどもね、そういった点はどういう、入札ですから、どういうって言うてもあれですけども、なぜそこに決まったのかっていうね、いや、これはなかなか、こうだっていることはないと思うんですけど大体、入札したところは、建設まで、もう持っていくというのはね。

○議長（山田厚司君） 質問者もう少し具体的に質問してください。

○10番（増山 勇君） だから、仕事を焼却場ってのは、三機工業が多分つくったと思うんですよ。またそこに行くのではないかという懸念があるんですけども、そういったことは全然考慮されなかったんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 仮に入札の結果、その業者さんがとったのであれば、当然その業者さんになりますし、議員がおっしゃったように前の業者と違うところを取らせるために、あえてそこは、はじくということになれば、それ相応の理由がなければ訴えられる可能性もございますので、当然そういうものに関しては、正当な手続を踏んで、入札という流れになるのかと思います。

今の段階で、多分委託をしているものにつきましては町から下田市さんのほうにお金を出しております。これはまだ一部事務組合が成立しておりませんので、松崎町さんのほうに私たちはお金を出し、松崎町さんのほうが入札をして決定をしていると思いますが、これ今の火葬場などもそうです。私たちは松崎町さんからお金をいただいて、私たちが入札であったりいろいろな物事を全て行っております。ただ行くについては、今回この炉が壊れたんで、緊急修繕をしたいから、お金がこのぐらいかかりますんでご負担をお願いできますかというようなことは事前に話しておりますので、今行っている設計とか、いろんな調査などの費用については、当然担当者の中で話合いがなされた上で、下田市さんが代表して、入札であったりそういう決め事をされているのではなかろうかというふうに思います。

ただ詳細につきましてはうちの課長が全て答えられるわけではございませんので、ぜひ下田市さんのほうにお伺いをして、ご質問いただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それぞれの予算、私はここで言ってるのは、どこで協議し、最終決定をされてるんでしょうか。その辺教えてください。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 町長の答弁にもございましたように、毎月1市3町の担当者会議がありまして、そこで課長と担当者が集まりまして、毎月、協議を行う予定であります。その、内容については、先ほど言いましたように首長のほうに報告して、必要であれば首長のほう、首長会議を行うということで今進んでいる状況ですが、今の今年度に入りましてまだ首長会議を行っておりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今年度はそうかもしれないけど、これは2年前、から、広域の事業が進められているわけですね。この間、首長会議っていうんですか、市長と町長が集まって、どれぐらいの回数で協議をされたのかまずお伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 基本的にはこういう会議はですね、全て事務方のほうで協議が終わっていて、その都度、各市町の首長に案件が上がって協議をしたのを、皆さんたちが下準備をしています。ですから最終的に顔を突き合わせて協議をするときというのは、これで最終合意でいいですねというようなことが公式に開催されますので、これはウェブも含めて、たしか去年は2回ぐらいしか行ってないんじゃないかならうかと思えます。

ただ、首長会議が少ないからといって、協議をしていないかというところじゃなくて、冒頭申しあげましたように、担当者会議で行われていることについては報告が上がっておりますので、おのおの首長がその件については把握をしているかと思えます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そこで重ねてお聞きしますけどね。課長も言われたように、重要な事項については首長に報告し、という答弁がありましたかね、何をもって重要と考えるのかね。担当課長の考え次第かと思うんですけど、その辺は、何が重要で、重要じゃないのは、何で仕分てるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 政治的な判断が必要なものが重要な事案ではなからうかというふうに思います。当然、皆様のご了解をいただいた状態で私たちは共同設置について進んでおりますので、これは何かしらの要因で、うちの町だけ抜けなければいけないであるとか、急にここに入っていると不都合が出るというような案件が出ない限りには、重要な案件という扱いにはならないのではなからうかというふうには思っております。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 増山議員が言うように、私の独断で判断しているわけでは全くありません。担当者会議において、これにつきましては首長の意見を聞いてきてくださいというような、ことがあったりとか、先ほど町長も申しましたように、重要案件、要はこれは町長の確認をとらなきゃいけないっていうふうに判断しなければ、町長が判断してもいただかなければまずいかなっていうものについては、判断を仰いでるような状況です。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ですからそういう重要な事項ってのはどういう具体的に事項がありますかって聞いているんですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の段階におきましては、当然環境アセスも進んでおりませんので、状況は何も変わっておりませんので、重要案件と言われるようなものについては上がってきていないということになります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それね、繰り返しになるけどね。予算の決定はですね、どこでやって執行されているのか、私はね本来一部事務組合をつくって、そして、1市3町に、協議を持っていくことが先ではないかと。にもかかわらずですね、一部事務組合をつくるというふうには、言葉で言ってますけども、実際にこの予算見てもないんですよ。いただいた資料の中には、一部事務組合をどのような形でつくるかっていう協議はされていますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからこれにつきましては壇上で申し上げましたように、一部事務組合で、最終的には広域にやろうということで、準備室の設置の規定をつくり、今それを進めているわけですから、ですから今は一部事務組合はございません。

ただ、その前段階はありますから職員を派遣して、費用も負担していると、いうことですから近いうちに一部事務組合が立ち上がるのではなかろうかと思えます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 各町村から負担金をいただいてですね、これ執行するのは、下田市の事務局っていうんですか、がやっているんだろうと思うんでね、これらも、議会の議決も、細かなことに全然報告がないまま物事が進んでいくってのはいかなものかと思えます。まして、先ほど言いましたように、施設整備基本計画策定業務、そして地質調査業務、PFI等導

入可能性調査業務、それで生活環境影響調査業務と、こういう大きな支出が今後、見込まれるわけですが、そもそも私の言いたいのは、そういった予算を使う場合には、それぞれの議会の同意が必要だと思うんですけども、何を、私言いたいのはね、何を根拠にこういう予算が支出されているんですか。それだけ教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、予算につきましては当初予算で私たちは計上しておりますので、西伊豆町議会の議決をいただいたものを下田市さんにお渡しをしているという状況でございます。

ただ、この案件につきましては、当然、この広域ごみ処理が今、焼却施設の建設で行っておりまして、増山議員も一般質問をされておりましたが、トンネルコンポスト方式を行うにしても、いろいろな調査をするので私たちは下田市さんにお金を出しております。このときには、議員は一般質問すらされておられないわけですね。私たちは同じことをしてるわけです。ですからトンネルコンポストであれば構わないんですが、焼却施設だと、おかしいという事は逆に私たちはおかしいというふうに思うので、私たちはその組合を作る前の段階として行わなければいけない、事務処理を肅々とさせていただき、その費用に関しては、1市3町合意のもと捻出をして、それを予算消化しているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） トンネルコンポスト方式のときはですね、西伊豆町、参加してなかったんじゃないですか。最初から参加してました。もし参加しているとしたらですね、焼却方式に変わった聞いてる理由はですね最終的なその燃料になるのを使うところがない。そして、効率が悪い、その二つぐらいしか聞いてないんですけども、どのようにですね、焼却方式に変わったのかっていうのをね、もっと、分かりやすいようにすべきだと思うんですけども、その辺特にね町長、西伊豆は、1市3町、1市2町だ、あのときは、まず、西伊豆はね、下田と一緒にやろうという考えではなかったと思うんですよ。これ前の町長だったと思うんですね。そして、星野町長になって、私に言わせれば急にですね、下田へ持っていくというような、発言をされ、準備を進めているんじゃないかと思うんです。それはなぜかという、斎場の件がありまして、住民説明会の中で、先ほども議論ありましたが、焼却場と斎場とおんなじとこ、みんな田子に持ってくるのはなぜかという話が出てね。それで、焼却場は下田へ持ってきますと、言ったことが、私は始まりじゃないかと思うんですけどね。

そもそも、当初、西伊豆町は、1市3町のごみ処理には参加してなかったわけですから、

その参加した理由っていうのはね、町長は、私のチラシに対してですね、広報西伊豆で反論
とか主張されましたけども、経費が安くなるからとそれが主だったかと思うんですね、私
は考えるとですね。今までに西伊豆町は、大きな炉をつくってですね、焼却をしてました。

○議長（山田厚司君） 質問者に申し上げますけど、質問したいことをもう少し具体的に言っ
てもらわないと分かりません。

○10番（増山 勇君） そして、賀茂村と合併したときにですね、3年計画に当たって、総額
16億掛けて施設改修をされました。最初は63億道路も含めて、かなり高額な事業費で焼却場
をつくりました。そして、賀茂村と一緒に、平成17年、18年、19年と、総計16億をか
け、24時間体制の施設につくり変えたと当時は言っていました。

しかし、現実には24時間稼働したことは、私はないと思うんですね。ごみの量が少なく
なって段々人口も減ってますから、そしてまた、1番最初つくったときのように、ホテルの
お客がたくさんいて、ごみがたくさん出るという状況では、残念ながらなくなってきてです
ね、そういったことを一つ過去振り返るとですね、今度また、焼却をして、下田へ持ってく
っていくのはね、今ある炉を大切に使って、住民サービスの低下もしないというような考え
にはなぜならないのかということをお聞かせください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 何をお答えすればいいのかちょっとわからないんですけども、確か
に合併した後にですね、ピットの改修ということで、1個あったピットを二つにして、上に
クレーンで積み上げる施設をつくって約17億、私も記憶してます。私はこれには反対をいた
しましたので、反対がいつのまにか、もう1回議案出されたら賛成になっちゃったもので、
つくりましたけど、その当時の説明をね、思い出していただきたいんですが、8時間稼働す
ればうちは間に合うわけですね。なぜ24時間体制にしなければいけないかっていうことにな
ると、やはり国のほうが、そういうものではないと、ダイオキシン対策ができないであると
か、いろんなことを言われて、私たちはどうしても、ピットをつくらないといけないという
状況に追い込まれてですね、最終的にはつくったんじゃないかというふうに考えており
ます。

ただ、その前後含めてそうなんですが、田子地区の住民からすると、あそこの煙突からス
スらしきものが飛んできて、洗濯物を汚すというクレームは当然ずっと来てるわけです。こ
れについては、増山議員も、それをどうにかしろとか、あそこにああいうものが有るからま
ずいんじゃないかって訴えてたと思うんですよ。

ただ今度、下田市に作るってことになる、それがどこに行っちゃったのかよくわからないんですが、私たちはできるのであれば、あそこにああいう施設はないほうが望ましいとは誰しもが思っておられたと思います。ただそうは言っても、なかなか広域でというお話がなく、以前、1市2町であったときも西伊豆町は蹴っ飛ばしたというのは、自前のものを持ち続けたいというような意向があったかと思いますが、それが、時がたつにつれて、トンネルコンポスト方式とか、いろんな方向には変わりましたが、やはりこの人口の減少を見ると、一つの町単独で持ち続けるよりは、広域で持った事のほうが、町民に対して有益性があると判断をしたので、そちらにかじを切っていると。たまたまそこに火葬場の建設も相まって、もしここに建てさせていただけるのであれば、それはもうこの煙突はないほうがいいですよということで、ちょうど時期があったという解釈をしていただければありがたいと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長も言われたようにですね、合併したときの、ピットをつくって、24時間体制に施設改修した、私は反対しました。そんなには必要ではないんじゃないかと。結果ですね、これ結果論ですけども、これ振り返ってみると、そのときの16億かけた予算が十分に使われないまま、今も現在来てると。いうふうに、全体のですね処理量を見ますと、よく西伊豆町の焼却炉は25%しか使用されてない、もっと余力があるんだというふうに、数字上です。

だから私はあんまり、あんまりとか今まで言いませんでしたけども、下田行くよりも、隣の松崎町と一緒に、この西海岸はごみ処理を計画されたほうが良いと私は思います。で、そういう点です、なぜ下田じゃ駄目なのかっていうと、これ場所の問題もありますけども、やっぱり遠過ぎると、距離的にね、持込みはどうしても、そちらへ行かなきゃならない、そういうふうになるとですね、町長は3月議会でも中間処理施設というふうなことを言われたと思うんですけど、この中間処理施設についても、どこで協議をして、やるのですかその点を教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その中間処理施設が、主語がないんでちょっとわかりにくいんですけども、下田に持っていくための中間処理施設のことをおっしゃっているのか、それが生ごみなのか、分別ごみに該当するのかもわからないので、ちょっとわかりませんから、そこを明確に再質問していただけますか。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） いや、逆に聞きたいんですよ。その中間処理施設ってのは、現在西伊豆町としてはどういうものを考えているんですか。

生ごみも、全て一旦ストックする場所を、中間処理施設というのか、その辺は聞いてみないとわからないですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 生ごみに関しましては、今の現焼却施設もそうですけども、中間処理は一切しません。回収してきてパッカー車に積んで、そのままピットの中に入れて焼却をしているという状況でございますので、生物系に関しましてはそのまま直接下田に行ってくださいことになろうかと思えます。

ただ、今火曜日に行っております、ペットボトルとか缶、瓶、あぁいったそのにおいのしない系の、またリサイクルできるものに関しては、一時的に保管をさせていただいて、ある程度の量がたまってから持っていくというような、中間施設ということは考えておりますので、こちらは臭いもしませんので無害ですから、当然どこにあっても、さほど問題はないのかなという認識をしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それで、あえてお聞きしますけど中間処理施設ってのは、西伊豆町が、建設してつくるわけですね。1市3町で共同でつくる事は考えてないんですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 考え方とすれば、今持っているクリーンセンターの敷地内にですね、あるものでほぼほぼ賄えるというふうに思いますので、あえて中間処理施設なるものを大々的に建設する必要はないのかなというふうに思います。これは住民に下田市まで行っていただくわけにはいきませんので、町としてとる政策でございますから当然費用については、1町でつくることになろうかというふうには考えておりますが、それらも含めてですね、住民に不利益を被らない状態で広域ごみ処理ができるということで私たちは考えておりますので、これができたことによって、増山議員がビラでおっしゃられたようなことはないと思います。あれは反論したわけではなくて、間違ってるものを正確にお伝えしたまででございますので、その辺をお間違いなくお願いします。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 一部事務組合準備室の中でもそうなんですが、あくまでも、そこ

で協議するものは、焼却施設とマテリアルリサイクル施設の公益事業ということですので、収集に関することや、中間処理施設につきましては、個々の市町で独自で考えてくださいということですので、広域のほうで協議することはないということで、ご承知ください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） じゃ、お聞きしますけどもその中間処理施設というのは、当局が言われる中間処理施設、その準備については今現況はどうなってます。町で。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ごみの広域焼却施設ができるまでに、まだあと6年、7年ございますので、今焦って、場所も決まっていないのに、中間処理施設をと議論にはなっておりません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君、

○10番（増山 勇君） それを言われるんならですね、この広域でやれというのは、国の方針であって、県の方針だと。3月議会でも言われたんですけどね。そもそも、国の方針が、今後変わりそうだという情報を得てますけどもね。というのは、どういう方向かという焼却しない方法をコンポスト方式で、全国に広めようという方針に、どうも環境省あたりも、そういう方向に今進んでいるように伺っております。ですから、今言われた9年っていうとなるとね、国の方針もかなり変わりそうなんですよ。だから今慌てて、慌ててって変な言い方ですけども、やる必要は私はないと思うんでね、西伊豆の、炉を十分使って、もっともっと、活用できるというふうに私自身は考えてますので、経費のことだけ考えて、それがいいだろうと。

しかし、一つ、お伺いしたいのは、新しい炉をつくっても、その維持費、消耗費にかなりの金額がかかると思うんですよ。それらについては検討されてないように思うんですけども、何か新しいのをつくるとね、一切お金がかからないようなことを言われる方もいるんでね、そうではない。実際に新しいのを作ってもですね、稼働するとやっぱり消耗品だとかそういったのを変えなきゃなんない。そういったお金ってのは、今後どういうふうに、1市3町にやった場合ですね、振り分けられるのか、そういったことについてはまだ協議されているんでしょうかその辺をお伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは既に協議をされておりますし、議員の皆さんにもお示しはしているかと思えます。

ただ、巷でそういったお話、うわさ、いろいろございましたので、それこそ、増山議員の
出されたものに反論とおっしゃいますけども、正確な数字を出そうということで、「ちょっと
聞きたいだけんど」のところですね、今後、下田に行った場合の維持管理費としてもこの
ぐらいかかりますよということはしっかりと書いてございますから、そこをうやむやにして
私たちお話を進めているわけではございません。当然、かかる経費というものは見込んだ中
で、西伊豆町の負担は安くなるというふうに踏んでおります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 決してですね、比較して安くはないという私の試算です。ですから方針そういったものをですね、確立してから、このごみ処理を進めるべきだと思うし、まして、3月議会でも私が提案したように、ごみの減量化に町民挙げて取り組んで、これは西伊豆に限らず、下田市もそういった方向で進むそうです。下田市がワーキンググループをつくって、いろいろとやっていくという特別な予算も、ここにもありますけどね。ワークショップ講師謝礼年間3回予定ということで、予算持ってますけども、もうやり方違うんですけども、そういったことも、西伊豆町でも実施すべきではないかと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 下田市さんにワークショップが行われたということに関しては私たちも、情報を得ておりますし、担当の職員もその席には伺っておりましたので、どういったことがされたのかということに関しては把握をしております。

ただ、このこと西伊豆町内でやるかということについては、今のところやる予定はございません。

ただ、議員もおっしゃるようにごみ減量化、私たちも行いたいんですけども、このごみ減量化は住民の負担もあります。ですからこれは当然住民の方にもご理解をいただいて、負担は増えますが、分別など積極的に参加をしていただきたいというお願いをしないといけないかと思えます。

また、家庭ごみについては、議員も主夫をやられられたりとかしておりますんで、状況はよくわかってると思いますけども、家庭ごみ、以外に生ごみは少ないんですね、量的には。ですから、ミックスペーパーであるとか、それこそ、そのビニールみたいなものを違う形で収集をすればですね、ごみの量の減量化ということはできるかというふうに思いますんで、今後そういったものはですね、いろいろな場で協議をして、できれば住民のご協力をいただ

きながら進めたいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） この広域ごみの問題はですね、私はあえて下田と一緒にやる事はよしたほうが良いというふうに重ねて申し上げます。

それで、次ですね職員の出向についてお伺いしますが、今3名出向されてると。静岡県と、（一社）これ美伊豆っていうのですか、本当の名前は。

もう一つ、今言った、広域ごみ処理ですね、特にこの3名の出向というのは、どういう形で行ってるのか、条例に基づいて行ってるのか、その辺はどういうふうな考えでしょうか。

それと、重ねて聞きますけどもその職。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今年度につきましては3名が出向で行っております。県への出向につきましては、以前はこれスタートが西伊豆町と旧の賀茂村が合併して平成18年度からずっと行ってます。そして当初のときは希望者を募ったこともありましたが、最近を対象者と思われる年齢層、30代の前半から20代の後半ぐらいが主に行ってますけども、少ないために担当課のほうで候補者を選定しまして、面談の上でどう行ってみないかって格好で、ほぼ1年間という格好で、県へは出向してます。

今回県以外の出向ということで、美伊豆の方と、下田市において出向してますけども、これにつきましては派遣先の方でいろいろな希望する業務の経験の年数とか、こういうことやってる人がいいよとか、そこら辺もありますので、年齢層等の希望がある場合もあるため、関係課とも協議の上決定してますけども、特にその条例でどうのこうのとかそういうことはありませんけども、美伊豆の方と、あとは下田市の方とは協定書等を結んだ中で、職員の出向という格好で行っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 協定書というのは下田市と西伊豆町が協定をしてという事ですか。その広域ごみ処理については、そういう形でやってるということでしょうか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 下田の室との関係なんですけど、職員派遣に関する協定の方を、令和2年2月18日に締結しております。その後、2年3月24日に準備室設置規定を設けて、4月1日に派遣という形で進めさせてもらっております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 出向ですね、ちょっと関連してお聞きしたいんですけども、とりわけ、はんばた市場へ行っている町の職員について、あの方の身分と、そして私は以前からああいう形でいくんなら出向をきちっとしてですね、そして人件費も、はんばた市場が持つべきだと主張しておりますけども、この点の解決方法っていうか、今後の取組についてですね、ぜひ町長っていうか、町の考えをお聞きしますけどいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 身分につきましては役場職員という身分で行っておりまして、出向という扱いはとっておりません。

ただ、はんばた市場に出向を行かせてですね、費用は向こうで持てということをお主張していると、議員おっしゃいますけれども、議員が向こうで費用を出せという主張を私、聞いたことがありませんので、その辺はちょっとお確かめをいただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） もう、なぜ、私がそういうことを言うかっていうとね、住民の方から、あの職員は役場の職員でしょうと。なぜ、はんばた市場にいつもいるんですかという疑問が出てくるわけですよ。

それで、私は、はんばた市場をつくる時もですね、あの職員がですね、一生懸命私たち議員に、これだけ地域の発展のために必要だ、そして、もうかると言わないけど利益がありますという説明を、かなりされてですね、そしていられたわけですから、私はそのときも言ったけどそういうふうに言われるならば、あなたがあそこの店長になって、切り盛りしたらどうですかと言ったんですけども、だから出向という形でね。正式に、はんばた市場を盛り立てるために頑張るべきだと私は思っています。そうしないですね、一般の住民からはですね、役場の給料をもらいながら、そちらも行ってるとするのはね、どうも理解に苦しむという声が多いんですよ。そういった点もとっすっきりさせて本人のためにも、そういう形を取られたほうがいいと思いますんで、彼は公務員の表彰されたと、いろんな型破りな公務員が全国にたくさんいるということは承知しています。そういう形での、職員っていうか、正式についていうかそういうふうに認めてあげた方が良くはないかと私は思うんです。その点いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは令和元年の8月1日の全員協議会のときに、このはんばたの関係で、議員のほうから職員を出向させてでも、しっかりとやりなさいということをお話し

でも考えたほうがいいんじゃないかというご質問をいただいたことは、私も記憶してございます。ですので、今は彼が行っておりますけれども、出向という扱いになって、全て向こうの仕事だけをやってるわけではなくて、農林水産系のデスクワークも、この本庁で行ったり、または産業建設課のほうのデスクで行ったりということで、両方掛け持ちでやっておりますので、あそこに完全に貼り付かせるというわけにもいきません。

また、国県のほうに出す申請書については、彼がやったりということを行っておりますので、別にはんばたの業務だけをやってるわけではないということを知りおきいただきたいのと、彼の場合は釣りが趣味でございまして魚もさばけますので、今はその技術指導をしているというところで、調理場に入っていることがほとんどでございますから、その指導が終われば引き上げるということで、出向扱いはしていないという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） とりわけ、はんばた市場には地域協力隊の方もいらっしゃいますね。そういうことだと、やっぱり重なるっていうか人数多いほうがいいんだと思うんだけどね。そろそろ役場の職員は私から見ればですね、完全に出向して、そこに責任を持ってやっていくほうが良いと、これ以前から言ってるんですよ。今のような立場だとですね。職員も中途半端になるんじゃないかと懸念してます。そういった意味で出向というのはですね、それぞれの職員の意向を尊重しながら、そして、今後の町のためになるというふうな判断をしていただいてですね、そういう形で進めたほうが、私はいいと思います。今のままでは、決して住民は理解しないと思うよ。今、言われたようにデスクワークもやってますって言うてもね。普通、いろんな公務員がいるって事ですからあれですけども、彼は特に全国で表彰された職員でもありますしね。これは全く私が見方ですけども、下田でシンポジウムやりましたよねあれ。あれは下田の青年会議所じゃなくて、そこでやられてそのときの発言を聞いてみますとね、聞いてるとですね。はんばた市場は私がつくりましたような発言をされているわけですよ。だとしたらね、とりわけ、そういったものをきちっとやってもらいたいなと、私は常々思ってます。今のような、職員の派遣、派遣って、何なんですかあれは指導っていうんですか。その辺はよく理解、住民には理解できないですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かによく顔の見えるところにいますんで、目につくのかもかもしれませんし、理解ができなくておっしゃられればそうなのかもしれませんけども、では逆に夏の海水浴シーズンに、うちの観光課の職員は海水浴場をぐるぐるぐるぐる回って、ほぼ内勤をせ

ずに、その仕事だけをしております。彼らは観光協会に出向しているのかという点と違うわけですね。ですから、職員によって各々の業務がございますので、そういった場合もあるし、全員が全員デスクワークだけをやっているわけではございませんので、ケースバイケースで、職員を張りつけているというご理解をしていただくしかないのかなというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私は重ねて言いますが、ああいう形でのもう一度聞きますけど、あれ執行じゃなくて、何なんですか。役場内ではどういうふうに言ってるんですか。出張でもない、出向でもない。職務ですというふうに、言われるんですがその辺どうなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 何なんだというふうに言われると説明が難しいんですけども、1次産業の振興であるとか、それを商品にして商業的商品の開発ということに役場職員がついていくということでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そういった仕事ってのはね、彼以外にやろうというかできる方っていうのは、いらっしゃるんですか。だから、配置替えとかね、そういったことも今後やっていくつもりなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 魚をさばいたり特技でない職員をそこに送ったとしても何の役にも立ちませんので、当然そういう特技のある方が出てきたときには、替わりに行ってもらうことも、もしかしたらあるかもしれませんが、今後そういったことはなかりと、ある程度、はんばた市場がしっかりと自走し始めたときには、もう完全に自走していただくことのほうが、議員がおっしゃってる主張にも合致するのかなというふうに思います。

ただ、魚であったりとかそういったものを商品開発していく部分につきましては、やはり彼の知見というものが必要になってきますので、そういったものでは、はんばたではないところでそういったものに携わる可能性はゼロではないと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 出向の関係でですね、特に目立つっていうか、そういう、はんばた市場にいつてる職員のね、処遇というのはですね、非常に住民からは、一定の、なかなか理解できないという方が多いです。ですから、もっとハッキリさせるために出向なり、そういった職務に専念されるように、私は、重ねて申し上げたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時41分

再開 午前 2時54分

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告4番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） では通告書に従い質問いたします。

1、附属機関について

当町において、法律や条例の定めがなく要綱などで設置されているいわゆる私的諮問機関において、諮問答申の形にこだわらず、調停、審査、審議又は調査等を行っており、実質的に附属機関とみなすのが適当と思われる委員会等があります。

そのような委員会等については、附属機関として条例で位置づけしていくべきだと思いますが、町の見解をお伺いします。

2、報酬について

町からの報酬は、地方自治法203条の2第1項に規定された者について支給されるべきですが、当町においてはこれ以外にも支給されています。適切に運用されるべきだと思いますが、町の見解をお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わりにします。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは松田議員の一般質問にお答えをいたします。

大きな1の附属機関についてと、2の報酬につきましては関連がございますので一括で答弁をさせていただきます。

附属機関とは、地方自治法138条の4第3項の規定に基づき、調停、審査、諮問、調査を行うことを職務とし、法律または条例の定めるところにより設置する機関で、委員は第2号の特別職であることから報酬を支給することが必要となり、公務上の災害等については公務災害補償を受けることとなります。

一方、附属機関でない委員会等の委員は、当該町村の地方公務員という身分を有しないという意味で、「私人」として整理され、報酬は支給せず、当該町村の業務に貢献した謝礼として、報償費または謝礼金を支出し、当該委員の所属先の職務として参加している場合を除き、公的な災害補償制度はございません。当町におきましても62の委員会がございますが、附属機関に該当するのかわからないのか、整理ができていないのが実情でございます。

今後、既存委員会等の所掌事務や実際の活動内容に照らして適切かどうかを個々に判断することになると思います。ですので、それなりの時間を要しますが、附属機関を整理することのメリットとして、任用根拠の明確化、適切な事務の執行が可能となることなどもございます。今後の見直しについてどのような方法で行うのがよいか、町としてのルールづくりを行った上で、見直しを行っていききたいと思います。

また新たな委員会等を設置する場合につきましては、所掌事務等が附属機関に該当するかなども考慮しながら検討していきたいと思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） では再質問いたします。附属機関の見直しについては、地方自治法に反しているから是正せよという点から一歩進めて、行政の執行に影響を与える委員会等について、議会のチェックや住民からの改廃の直接請求権の保障などを通して、民主的正当性を確保しようというものです。総務課長はその点よくご承知のことと思っております。

多くの職員の方にも、余計な仕事が増えたなと思うところもあるとは思いますが、本件を通して、住民自治を改めて考えるきっかけとしていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 住民自治とは、住民が地域の政治、政策決定に参加することとあります。簡単に言いますと、地域のことを一番よく知る町民の皆様が参画して、まちづくりを進めることかと思っております。

今回の附属機関の見直しについては、この一般質問があるまでは、あまり気に止めていな

いところでありましたが、行政の合理化、効率化の観点から、附属機関等の適正な設置、機能の充実及び運営を図るとともに、町民の皆様の参画及び開かれた町政の推進のため、町としてのルール作りをした上での見直しの必要性を感じたところでございます。以上です。

○議長（山田厚司君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） ではこの件これにて、質問を終わりにします。

○議長（山田厚司君） 1番松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午前 3時06分

◇ 堤 和 夫 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。一般質問を続けます。

通告5番、堤和夫君。

9番、堤和夫君。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） それでは本日最後の一般質問者となりましたが、議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問を通告書に従って行います。

私の一般質問、件名3点でございます。

まず、1、小・中一貫校建設について

（1）先川ボーリング調査と地域住民への説明会について

①3月定例会において、同じ質問をしていますが、町長は中区の皆様を対象に、3月中旬頃説明会を開催する予定だと答弁していますが、説明会は開催されたのか伺います。

②文教施設整備声を上げる有志の会から、文教整備に60億前後と、町の事業としては最大級であり、町政懇談会を開催して、経過説明と意見交換を図るべきだとの声があるが、町政懇談会を開催するのか伺います。

（2）先川地区の地質調査・測量について

先般、回覧でボーリング調査や測量調査などで、地権者や周辺地域の皆様には、ご不便をおかけして申し訳ありませんが、今しばらくご協力くださいと、お知らせがありました。地

質調査・測量は終了したのか伺います。

(3) 文教施設整備事業（先川地区）想定工程について

地質調査で問題が無ければ、直ぐに土地の造成工事を開始しなければならないが、用地取得は大丈夫なのか伺います。

件名2、地域ICTの促進に関する包括連携協定について

(1) 日本ユニファイド通信事業者協会（JUSA）について

JUSAが「都市や地方などの地理的条件を飛び越えて、同じ働き方ができる環境整備が地方創生を実現する。3自治体と協力し、日本の先端事例としていきたい」と挨拶したと、新聞報道にあるがどのような仕事をするのか伺います。

(2) 包括連携協定で当町が目指す政策について

町長は、「町の高齢化率は50%を超えていてICTに対する世代間ギャップが大きな課題。行政が後押しして、これらの課題解決に努めていきたい」と述べていますが、具体的政策としては、何を行っていくのか伺います。

(3) 幅広い年代でのICTの活用について

日本マイクロソフトなどの会員企業の社員が、小学生から高齢者までを対象に、ICT講座を実施すると、新聞報道されています。小学生はタブレットも配布され、ICT講座もしやすいと思いますが、高齢者の講座はどのように行っていくのか伺います。

3、ドローン機器の活用について

(1) 6月20日からドローン登録が開始されることについて

国土交通省は令和4年6月19日までに事前登録の申請をすれば、既に所有している機体は、電波発信の義務を免除するとしているが、登録は進んでいるのか伺います。

(2) 当町のドローンの所有台数とその利用施策について

現在のところでは、ドローンの免許は必要ないと思いますが、これから災害時の活用などいろいろなことが想定されます。当町のドローン所有台数とその利用施策について、考えていることを伺います。

(3) JUSA傘下の日本マイクロソフトのICT講座について

日本マイクロソフトのICT講座で、ドローンの操縦体験を行うとありますが、当町での操縦体験はどのように行うのか伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは堤議員の一般質問にお答えをします。

まず大きな1点目の小中一貫校建設についての（1）の①につきましては、3月14日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの蔓延防止等重点措置期間中ですので、延期の依頼がございましたので、開催をしておりません。

なお、5月6日に開催されました、中区の役員会にお邪魔をして、現在の状況などについて、説明と意見交換をさせていただいたところでございます。

次に②につきましては、先川のボーリング調査が終わり、現在数値を精査し、建つ場所なのか、建たない場所なのかを含めて、受注業者さんの急ピッチで精査をしております。

3月議会の答弁でも申し上げましたが、結果が出てお示しできる段階になりましたら、住民説明会を行います。

通告書に記載の会から、何かが来たから行うのではなく、今まで議会で答弁をしてきたものを履行するというものでございます。このことは、通告書に記載の会にも何度となく説明をしております。

次に（2）につきましては、地質調査については現地で予定していた調査は終了し、現在、土質試験の結果の解析作業を行っている状況でございます。測量業務につきましては、現地での用地測量を終え、この後、路線測量や横断測量などに着手をしていきたいと考えております。

（3）につきましては、すでに議会全員協議会などで、あくまでも想定の中でお示しをしているかと思いますが、地質調査の結果問題がなければ、直ちに造成工事の開始ではなく、青地除外の申請手続きをクリアしなければなりません。前回の高橋議員の一般質問の際にも、ここが一番の難所で、この通過具合によって、工期が延びる可能性もあるということは答弁していると思います。ですので青地除外の手続きが済まなければ、造成することもそもそもできませんし、除外ができなければ土地の購入をすることができません。

地権者には、引き続き理解が得られるように努めて参りたいと考えております。

次に大きな2点目の地域ICTの促進に関する包括連携協定についての（1）につきましては、JUSAの皆様には、当町のデジタル化推進を図るため、6月から町民を対象に開催するICT講座の講師をお願いするほか、ICT教育の推進など、教育分野における連携強化に努めていただきます。

また都市部のICT人材の利用を促すため、JUSAの会員企業の社員自らが、率先して

当町のワーキングスペースを活用しリモートワークを実施するなど、関係人口の創出による地域活性化にも取り組んでいただきます。

次に（２）につきましては、既に５月１５日に全町各戸配布をしていると思いますが、６月２７日の「ＩＣＴやさしい基礎講座」を皮切りに、複数の講座を開催していきます。

人それぞれ課題が違いますので、自分にあった講座を受講していただければと思っております。

次に（３）につきましては、高齢者に対する講座としては、これまで地域おこし協力隊やＮＴＴドコモさんなどに、町内でスマートフォン教室を開催していただきました。

今後は、先ほどお話ししたとおり、ＪＵＳＡによる「ＩＣＴやさしい基礎講座」が開催されますので、高齢者の方でも気軽にメールやLINE、Zoomなどが使えるように、奮ってご参加をいただければと思っております。

次に大きな３点目のドローン機器の活用についてでございますが、航空法の一部改正により、令和４年６月２０日から、重量１００グラム以上の機体が「無人航空機」の取扱いに変わり、無人航空機の登録が義務化されます。当町においても、ドローン機器を所有しておりますので、国土交通省に事前登録の申請中でございます。

次に（２）につきましては、ドローンの所有台数は２台ございます。災害時に有効活用できると思っております。

次に、（３）につきましては、主に子どもたちを対象としたドローン講習会を、夏休み期間中に開催する予定で現在準備を進めており、詳細な内容につきましては、今後町と詰めていきたいとの連絡を受けております。

以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○９番（堤 和夫君） それでは、最初のほうから再質問させていただきます。

先川ボーリング調査と地域住民への説明会についてですけども、これはですね、私が質問したときにですね、ちょうど町長３月１４日にする予定なんですっていうふうに、予定だから未定なのかもしれないけど、答えているんですよ。で私、議会だよりで一番最初にですねそういうふうな質問で書いてるわけですよ。それで３月１４日にじゃやるんだよねって言って、それで、直ぐまた、中止してやっていない。

私の一般質問が嘘みたいに周りの人から捉えられてるわけですよ。３月１４日にやる予定だっていう、その根拠になったものはなんなのですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 根拠はどうかではなくて私たちは、答弁したとおり3月14日に開催する予定でしたが、担当区の方から、新型コロナウイルスの蔓延防止等の重点措置の期間中なので、中止してくださいと言われたので、それをゴリ押ししてでも、いや絶対に開催させてくださいということはできませんから、中止になったということでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ住民説明、その地域の全体をやれって言ってるんじゃないじゃなくてボーリング調査をしますよっていうことを、地域住民にしなさいと、したらいかがですか。そしたら、3月14日にやりますと言ったんですよ。何でそれを中区のほうからコロナだから、中止してくれって来たって言うけども、こういうボーリング調査をやるということ、先に言ってから段階を踏んでからですね。住民説明会、何なりそういうものに行くんじゃないんですか。中区から、中止にしてくださいと言ってきたから、そこでボーリング調査と、地域住民への説明会は、終わりなんですか。これはそれじゃ、もう、説明会、今もうボーリング調査終わっちゃったから、もうこういうものはもうやらないで、どんどん進めるっていう、そういうお考えですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） とても勘違いをされてると思うんですけども、私たちが説明をしないでズンズンやりたくてやってるわけではないんです。説明にお伺いさせていただきますってことで日にちが決まりました。

ただ、皆さんもご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、蔓延防止等の重点措置期間中が発令され延長とされてきたんで、区が止めてくれっていうのに、いやボーリング調査のだからって、開かせろというふうには言えないじゃないですか。地区の方から開催を止めてくれって言われたら、はい分かりましたっていう以外ないんじゃないですか。それでも開催しなきゃまずいんですか。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それは、町のこういう一大事業をやるんでしたら、やんなきゃまずいでしょ。区がそれは3月14日、それは区のほうからコロナのあれで中止してください言ったからそれは中止しても構いませんよ。次にちゃんと、住民説明会をしなきゃまずいでしょ。しないでそのまま行っちゃうんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから、どっちを言われてるんですか。やれって言うてみたり、地区が言ってきたんだったらやらなくても当たり前だろうとか言うて、私たちはそういうことを言われると、何を言ってるのかちょっと意味がわからないんですよ。

ただ、答弁で申し上げましたように、5月6日に開催された区の役員会に出席をさせていただいて、説明をさせていただいております。私たちは中区に説明をしなくてもやろうということはお考えしておりませんが、状況が許さないからしょうがないわけですよ。しょうがないっていうと語弊があるかもしれませんが、新型コロナがっていうふうになんて言われて、もしかして何かあったらって言われているのに、開催はできないということはそこです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） だから私も言うてるでしょ、町長よく話、よく聞きなさいよ。これが、それでは3月14日はそのコロナでできない。だけど、次には1週間後の21日にやるとかね。では5月6日中区の役員を集めてやりました、そう一言、私なんか一般質問してるわけですから、言うてもいいわけでしょう。それもあれですか報告も無しですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） すいません実際にですね、説明会が延期になったということもありまして、先ほど堤議員からご指摘があったように、地質調査とか、あと測量業務につきましては、各中区の方々に回覧でですね、実際に地質調査等のもので、お願いとですね、図面を回覧でお配りしまして、こういったところの調査を行いますので、いろいろご迷惑をおかけしますが、お願いしますという、お知らせをさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） やっぱそういうことをしてるんですよ。そういうね、段階を踏まければね、行政の事はうまくいかないと思っておりますよ。

次の、2番のそういう発起人のほうに入りますけどね。

②文教施設整備声を上げる有志の会からこういうことがあるということなんですけども、これを聞いて町長どう思いますか、発起人の中には先川案反対という人もいますが、声を上げる有志の会は反対運動というふうになんて捉えるのか、それとも、いや反対運動なんかとは捉えてませんよ、どっちですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この会の方たちが、何をもちいてこの会を設立したかは私にはわかりま

せんので、その件についてお答えすることはできません。

ただ、町民に配られた文言の中には、先川に決まったという文面が書かれておりましたので、町としてはこれは間違っていてまだ決定はしておりませんので、ご訂正くださいというお願いだけはさせていただきましたが、いまだに訂正はされていないということだけは事実でございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） これ何のあれで資料、何のあれで設立されたか分からないと町長そうおっしゃいましたけどね。やっぱね発起人の数がここ見てみて21名で、これ決して無視できるような数字じゃないんですよ。この中には有識者もおりますし、区長やった方、議員やった方もおりますしね、相当な顕著な有識者の方が入ってるわけですけども、これを、何を言ってるか分からないから反対だとか賛成だとか、言いませんってそれくらいは町長も色を出したほうがいいと思いますけど、駄目なんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私が知っている限りですと、あくまでもその考える会、文教施設整備声を上げる有志の会、だから、声を上げるのはどなたが声を出してもいいわけでございます、別にこれは賛成の声を上げる有志の会とも書いてないし、反対する声を上げる有志の方も書いてないわけですよ。ですからこれを見ただけでは分からないじゃないですか。

ただ、この現場に行かれた方のお話を聞く限りでは、ご参加された中にも、もう宇久須でいいじゃないか、という方もいれば、いやいや、良いものをちゃんとつくってやれ、という方もいるし、松崎高校を使ったらいい、というような人もいましたよ、ということは聞いています。ですから、この会が何をしたいのか私たちはわからないわけですよ。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） ね、そんかい分かってるんじゃないですか。町長そんかい分かってるんじゃないですか、今回、この人たちのね、町長だって、町民の声を聞くっていうことで町長やってるわけでしょう。そんかい分かってるんじゃないですか。

で先に進めますけどね、これ、文教上げる有志の会がですね町政懇談会開いて経過説明しろと、してやったらいいじゃないですか。別に中に、町長だって分かってるわけでしょう。反対、全部が反対じゃない、私も聞いてますよ、ここの中の人全部が反対してる人達だけじゃないわけですよ。もちろん反対だっていう人もいますよ。なぜそういう経過説明なりそういうことができないんですか、町政懇談会は。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 一般質問などでも議員の皆様にお答えをしておりますけれども、詳細はまだ言えないわけですよ。ボーリング調査の結果、調査結果が出ましたけども、今分析中でございます。分析が終わらなければ建つか建たないかわからないんですよ。分からないのに何を説明するんですか。決まりましたとも言えませんし、決まってませんって説明するんですか。決まってませんって説明したら、じゃどこに決まるんだって言われて、私たちは何も答えられませんから。だから、結果が出たら説明しますよって再三言ってるんです。

ただ、再三言ってもそれがご理解いただけないんですよ。しかも私たちは、この会でどうこうじゃなくて、今まで議会から言われておりますので、議会の皆様にお示しをして、そのタイミングとほぼ同時刻ぐらいに住民説明会をしたい。というふうに言っておりますから、別に住民説明会をしないと私たちは言っておりません。住民説明会します。

ただ、説明する資料がそろってないので、お待ちくださいと言っているだけでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あのねえ、問題は決まってから説明する、それじゃ駄目なんですよ、町長。決定する前にですね、経過説明、何で60億かけるのか、何で先に旧西伊豆中学を壊しちゃったのか。私は説明していますよ。何で西伊豆中学壊しちゃったのか。あそこに新しく新しい西伊豆中学を建ててくださいっていう請願も出ていますし、文教施設の委員会ですか、答申と言うと、また町長に怒られんですけど、意見ですか。そういうものが出てきたわけじゃないですか。だから、私は一貫して、旧西伊豆中跡地に建てれば、そんな新しい取得、用地を取得するようなそういう事業だって出てこない。一貫してますよ。主張は。だから、こういうふうに、当局が、計画が、こういう先川に小中一貫校になったのは、こうだからになりましたという、そういうものを説明できるんですよ、できないんですか。それは場所が決まらなきゃできないんですか。私はできると思うんですけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ね、危なくなかったのが危なくなったら、方針変えなきゃいけないけど主張が変わらないんでそこでぶつかっちゃうわけじゃないですか。ただ、このボーリング調査の結果、場所は決まらないんですよ、まだ。あくまでもボーリング調査の結果、建つ事が判明をいたしました。先川地区に全て集めて建設したいと思いますが、いかがでしょうか。というクエスチョンをしなければいけないですね。

ただ、もしそこで駄目だということであるならば、じゃあ、元の旧西伊豆中の跡地に、法

面側は危ないですから、道路側にはわせてやらなければいけないと。ただ、それをやることによって、サブグラウンドが使えなくなりますから、小中学生は1年間グラウンド無しでお願いしますというような説明をしなければいけません。

ただ、そこを説明するにしてもボーリング調査の結果、測定の結果がなければ、説明ができないから待ってるんですよ。別に決まってから説明するわけではありません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） だからね、こういうふうに文教施設整備町民が声を上げる会で、こういうふうに分かってないわけですよ、質問しているわけですよ。何ですか、確かに町長が言うように僕もこの中身を見たけど全部が全部、正しくはないですけど、でもねやっぱり人口、幼児、出生児どんどん減ってる、そういうことに関してね、何でこんなに60億も掛けるのか、だからそこを説明して、町政懇談会で来る人が来るから、説明してやったらどうですか、私ら議員には、先ほど来、出てるんですけども、何ですか、財政はふるさと納税があるから大丈夫ですよってというような、財調も膨らんでるから大丈夫ですよってというふうなことを説明して、いるけど、声を上げるこの人たちは、分かってないわけですよ。

その辺は駄目なんですか、できないんですか町政懇談会で説明は。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 調整懇談会が云々ではないんですね。そもそも、この会の方たちは、全町民に配られたものをですね、作成する前に、何度となく町長室に来られております。多分代表の方なんだろうと思いますけれども、その方たちには、るる説明をしております。その60億がどうこうとか、今どういう状況とか、議員もおっしゃったように理解してるか、してないか私はわかりません。

ただ、全てそういうものが出てこない、説明のしようがないんでお待ちくださいっていうのは言ってます。ですから壇上で答弁したように、言っても理解できないものは、もうそれはもうできないわけですよ、町としては。お金がかかるということも聞いております。当然それは私たちも認識をしております。ですから、もし本当にお金だけの事を考えれば、今の西伊豆中学校、宇久須のですね、校舎と賀茂小の小学校の校舎、これを使えばお金かからないですよっていうお話もさせていただいております。

ただ、その方々は、仁科の在住の方です。でもこれを言うとそれは駄目だというふうにおっしゃるんですよ。でもお金がかからない一番の方法はそこですから、お金がかかるのは駄目だと言ってそれを否定されたのじゃ私たちは何かを提案しなければいけない、ですから先

川の調査が終わるまでお待ちくださいというふうをお願いをしてるんです。

ただ、そのお願いも聞いてもらえないし、勝手に先川に決まったっていう文言を出されてるわけですから、町としても困るわけですよ。何で先川に決まったんだってクレームが入っても。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） では整理しますけども、もう先川には決まっていなと。だから町政懇談会もできない、文教施設の声上げる皆様に納得するような説明もできない。こういうことですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 違います。先川に決まってないからできないんじゃないんです。調査結果の数値がまだ出てきてないからできないんです。数値結果が出てきたらやるって今までの一般質問でも答弁してますし、今回も壇上でそう答弁してます。それは決まったからやるんではありません。数値が出て説明するものが、私たちが手に取ることができるんです。ですけども、その結果、先川になるのか、それとも、旧の西伊豆中の跡地になるのか、賀茂中を、今の現の西伊豆中を使うのかは決まっておられません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 今日は傍聴席にもたくさん関係者の方が来てますから、町長がそうおっしゃっているんで回答を聞いて、納得するのか、納得しないのか、それは私には分かりませんが、町政懇談会はできないと。今の時点ではできないと。それで、ボーリング測量に関しての回覧版、回りましたよね。当然、私も町長がそう言うんだらうなと思って結果が出ないもの、できないよっていうふうに言うんだらうなと思ってんですけど。

学校等再編だよりの回覧の中にですね、こういう文面があるんですよ。

文教施設整備計画に関する保護者懇談会について、クエスチョン2、新しいこども園が開園するまで、仁科認定こども園の安全性はどのように確保されますか。アンサー、仁科認定こども園は、2階に上がれば津波の被害を免れることができるように、すでに園舎を改築してあります。

こういうふうを書いて、回覧で回っちゃったわけですね。私のところにある人が来て、何だ、仁科認定こども園は、はい2階に上がれば、津波の被害が免れるんじゃない。だったら一緒になって、仁科でやればいいや。こういう人がいたんですよ。だからね、回覧でこういうことを回す時には、これ、回覧を回す前に町長、目を通したわけですか。もう少し、言葉

を選んで回覧を回してほしいんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仁科の方はそう思うのかもしれませんが。ただ田子の人は、別に仁科に行かなくてもいいですよって話なわけですよ。そこなんです。なぜ仁科に集めようという発想になるのかがわからないんです。宇久須、安良里の人は田子にいられています。みんなが田子に来れば、忠魂塔に向かっていけば、高台あるじゃないですか。そうですね。

だから、地区によって、あつれきがあるんで、みんなが安全なところを確保するためには、今の2階に上がらなければ安全が確保できないんじゃないかと、地盤から安全になるところにできないかなあと言って、3.5メートルの嵩上げ案が始まっているわけですよ。ただ、そこになりますと、盛土工で3億から3億5,000万の費用が今までよりも多く掛かるということも判明しましたので、なかなかお金を出し切ることも厳しい可能性があるから、これはちょっと切離して、園だけ先川案でどうでしょうかというところで、土地購入費を出しましたけれどもも否決されてるわけですよ。

ですから私たちは、今のところは確かに安全な対策は取ってます。高橋さんから一般質問もいただいて、もしそこだけで足りないんだったら外に、そういうシェルター的なものを作ったらどうかというのがあります。でも絶対安全とは言えないわけじゃないですか。だったら高台に移転するほうが安全なわけですよ。

ですから、見る人によってそれは、当然住まいによっても場所が変わりますけれども、あくまでもクエッションに対してのアンサーは仁科の園については、一応そういう対策をとってますっていうアンサーでございますから、別に私が目を通して、この文言はおかしいというようなもの事ではなかった、というふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 今の答弁で、あれですか町長は、田子は田子、仁科は仁科、それでいいっていうふうに考えてるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） よくないと思ってるから、一所に統合して安全な施設で保育しましょうって言って、こういう方針を今まで作ってきたわけじゃないですか。私は別に田子と安良里にずっと分けておけとは思っておりません。しかも、私が就任したときには仁科に幼稚園がまだありました。ただ子供たちが少なくて切磋琢磨できる環境にないので、確かに地区の人からは、いろいろ、言われることありましたけれども断腸の思いで伊豆海認定こども園に

集約をしております。

ですから子どもはある程度の人数の中で切磋琢磨をして、なるべく安全なところで教育をしたいので、いろいろな工法を使って、建物をつくって、保育をしたいと、これはもうずっと同じです。ですからバラバラにしておこうというふうには考えておりません。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 3時46分

再開 午前 3時52分

◎訂正

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野淨晋君） はい先ほど大変失礼いたしました。文言の訂正をお願いいたします。

本来であれば閉園した園をですね、賀茂幼稚園と申し上げるところ仁科幼稚園と申し上げましたので、訂正をお願いします。

○議長（山田厚司君） 一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これで半分取っちゃいましたんで文教をまとめたいと思いますが、町長、まだ地質調査の解析も終わってないから、先川に行くのか、それとも、元の旧仁科中学跡地に建てるのか、どちらかわからないと。それが決まったら、町政懇談会を開いて説明すると、まとめはこんなところですがそんな感じですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからそこが違うんですよ。決まったから説明をするんじゃないんです。建つことがわかりました、まず先川については。先川に建つことがわかりましたけどもいかがですかって聞かないと決まらないですよ。もしそこで駄目だっていうことになれば、旧の西伊豆中学校の跡地に残るのか、もしくは、今使っている西伊豆中学校にずっと行ってもらうかですよ。これお金はかかりませんから。そこは、決まったら説明に行くんじゃないんで、決まってないけども、調査結果が出たから説明に行きますっていうことなんです。

ただ、まだ結果が出てないので説明会に行く日には決まってませんが、行きますよという事は正しいです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは町政懇談会はやられるんですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから壇上でずっと言っているとおり、結果が出たらやりますって、これ今回じゃなくて、前回も、前々回の議会でも同じこと言ってますから、私たちは全く言ってることは変えてません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 変えてないのに、こういうことが出てくるんですよ。こういうことが。だから、もう少し丁寧に町民に説明したらいかがですかって、私はそう言ってる。これももう平行線だからやめます。

それで文教で最後ですね。先川地区の想定工程についてですね、町長、僕の分があるけど、上げ足しとられちゃったけど、すぐには土地の造成工事をしませんって、私はこれを書いたのは順序で地質調査が、問題なければ造成工事やるんだらうなっていう意味で書いて、再質問に青地のことを、書いてきたわけですけども、それも先に言われちゃったですから、この県の青地除外開発許可が令和5年9月からとなっているんですが、これは高橋議員の質問にもあったんですけども、これはもう少し早くはならないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 一番最短で設定しているものを議会の答弁で行っておりますので、これ以上早まることはございません。

ただ、不備、不手際等があったときには、半年なり1年延びていくということは想定されますので、急ピッチで進めながら、綿密に県などとやり取りをしているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい、次に地域ICTの促進に関する包括連携協定についてのほうに入りますけども、年取るとですねえ、横文字ばかりそれから頭文字ばかりたくさん出てくるのは非常にこう、覚えるのも大変なんですけども、町長、ここの日本ユニファイド連絡事業者協会、JUSAと言いますけどこれから、JUSAとですね先ほどリモートワークだとか、何か出てましたけども、これは、JUSAが日本の最先端事例、としていきたいと

言ってるんですけども、どういうことがですね、最先端事例になるのかよくわからないんですけど、老人に説明するというような事で、優しく説明していただきたいんですけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すいませんアルファベット読みにくいようでしたら、これ通称ジュサということだそうでございますのでジュサと略していただければと思います。

最先端というようなことなんですけれども、先端事例というのは、ほかにやっていないので先端事例ということでありまして、あくまでもこのJUSA（ジュサ）の会員さんには、そういう通信事業所さん、NTTとか、それこそマイクロソフトとかああいう業態の方たちでつくられている、そういう団体です。そこと自治体がやるのが、先端、要は先にやったことがないから先端な状況でございます、私たちのところには、やはり、町なかを見渡してもそれに精通している人がいませんので、そういう方たちの知恵を、何とか町民または子どもたちに還元できるような協定を結びたいということで、結ばせていただいたものでございます。

これを結んだ結果、先ほどから申し上げておりますように、ビラも配らせていただきましたけれども、そういうICT講座を順次開いていって、今まで西伊豆町では余り触れることのなかったそういう通信技術に触れていただき、都会と遜色のない、何かそういったものができればなということで、今考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） ここで、写真に写ってる、新聞で松崎の町長とですね、千葉県館山市の市長さんですか、これは町長一緒に写ってますけども、この横の関係ですね。なぜ松崎町なのか、なぜ千葉県の館山市なのか。

千葉県の館山市っていうと房総半島の一番最先端で、人口が4万5,000ぐらいですかね、調べたら、これはどうしてこういうふうになって、館山市と何をやるのか計画はございますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まずですね、このJUSAの今、会員になりましたけれども、この関係の方々と接点があったのが、うちの町出身の方が1名おりまして、その方からこういった協定などを結んで、田舎でも、そういったICT技術に携わることができるような事業やりませんか、というようなお話がまず一番始めにございました。松崎町さんのほうにはうちのほう、または西伊豆町のほうから、そういったお話がありますけどもいかがでしょうかということで話が投げられているかと思えます。

房総半島の西側でどういう接点なのかということなのですが、光ファイバー網は地球の海底回線が全部つながっておりますけれども、この日本の出口が房総半島にございまして、そういった関係からICTの事業者さんとのつながりが近いのが館山市というようなこともあります。本来は南房総市さんも入っていたんですが、何かの理由でちょっと今回はということでございましたので、1市2町の3市町ということになっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それで、具体的には何やるの。どのようなことをやるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 具体的なものにつきましては壇上でも申し上げましたし、もう既に回覧版でお配りをさせていただきましたけれども、こういったものを配ってですね、まず6月22日には、松崎町と西伊豆町、共にですけれども、「やさしい基礎講座」というものを行う予定でございます。そのほかにも、LINE、Zoomの入門編とか、オンラインドロウの交流会、あとは防災とICTを組合せた事業、パソコン、インターネットの入門、そしてICT業界で働くリアルな姿、などなど、いろいろな、そういった皆さんの声と、私たちの欲しい情報などをマッチングさせて、今後も講座などを開設をしたいと。

人の派遣につきましてはJUSAさんのほうがやっていただくので、私たちは町民へのお知らせ、または学校などへの周知、あと会場の確保などございますけれども、なるべくそういったものを活用して、田舎に居ながらもICTと触れ合う機会というものをつくっていきたい、つくるために、JUSAと協定を結んだということです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） この辺は高齢者が不得意とするところなんで、丁寧な説明をしていただきたいと思うんですが、(2)のほうに行きますけれども、これは町長、高齢化率が西伊豆町トップなんですけれども、複数の講座ってということで、この件につきましては、令和3年9月の定例会で、デジタルディバイドについて私質問したんですけど、そのときは高齢者向けスマホ教室を開設したがコロナウイルスで実施されないと町長は答弁してまして、これからはこういうようなスマホ教室なんかもJUSAさんが、いろいろ考えてやってくれるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 確かに令和3年コロナの関係でいろんな講座など中止はしておりますけれども、インターネットによる規制であったりとかというものに関しては地域おこし協力

隊であったりとか、社会福祉協議会さんなどと協力をして開催しております。

このJUSAともですね、そのビラの裏側にありますし、先ほど申し上げましたように、LINEとか、Zoomの講座を行うことによって、本来であれば都会にいらっしゃるお子さんたちとZoomで会話ができるとか、そういったやり方をですね、教えていきたいというふうに思います。

皆さんですねICTっていうと、もう難しいっていう頭になりますけども、Zoomなんてのは簡単で、アプリをクリックして、番号を10桁か入れてそのあとサインインのやつがありますから、そこにログインパスワードを入れればもうこれで終わりです。ですから、これを簡単ですよという取っかかりを私たちはこれから提供したいということでございますので、今までやってこなかったことでもあってもですね、お年寄りにもそういうことを体験できる環境を整えたいということで、JUSAさんと協定を結んでやっていただくという運びになります。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今町長のお話のあったICTやさしい講座ですけれども、LINEとかZoomを中心として開催する予定でおりますけれども、一応申込み者、20名を募集しております。6月2日現在で、13名の方が、応募をいただいております。そのほとんどは高齢者ということですので、高齢者の方にそういった事を体験していただければというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今ね町長が言ったそんな何桁をペッペッペッて入れてって、ペッペッペッ、それが高齢者には難しいんです。若い人はすぐパパパッてできるかもしれないけど。

3番のほうに行きますけども、幅広い年代へのICTの活用、これはもう小学生はねタブレット配布されてますけども、高齢者の講座、これは具体的にはどのように持つていくつもりでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 小学生につきましては、タブレットは1台1台配布をされておりますけれども、多分高齢者持っていなければどうするんだということかと思えます。これにつきましては、スマートフォンとか、そういったタブレットにつきましては、お持ちの方は持つて来ていただくわけでございますけれども、お持ちでない方につきましては、こちらもしくはJUSAが用意したもので対応して、まずはやってみていただくと、やってみて、不要で

あれば買わなければいいですし、やって使い方もわからないのに購入を進めるということではできませんので、まずはお試しをしていただくというところから、入門編としてやっていきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ではドローンのほうに行きます。登録は済んでいるのかに対して町長の答弁が、申請中ということですので、当町のドローンは100グラム以上あるということですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、西伊豆町が持っているのは、結構このぐらい大きなものが、機種は違いますけども2機でございますので当然100グラムを超えenと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうすると当然、電波発信の義務が発生すると思うんですけども、登録は、6月20日から登録が開始されたから、6月19日までに事前登録の申請をすれば、すでに所有している機体は電波発信の義務を免除するってなってるんですけども、100グラム以上の機体だと、電波発信の義務が免除されないんでこれを、電波発信機を付ける。これで申請しているわけですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 6月19日までに、事前登録をすれば、機体にリモートID機器の搭載が免除されるということでございますから、うちは6月19日前に、今、事前審査をしておる、登録をしておる。まだ登録は完了してませんが、事前の申請をしておりますから、これは免除されるというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 登録対象のドローンの重さは100グラム以上ということは、当町のドローンは100グラム以上ということですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから先ほど申し上げたとおり、うちの機体は大きいので100グラム以上あると思います。ですから登録申請を行うことによって、ID機器の搭載が免除されますということです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでですね、大きいドローンを持っているとですね。例えば松くい

虫の防除の薬剤散布、何かを考えたらピンポイントで防除薬剤が散布できると思うんですけども、そのような考えは持ってませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ドローンの操縦と、薬剤散布に関する知見があれば職員でもできるかと思いますが、残念ながら役場の職員にそれほどの知見、または、ドローンの操縦技術を持ち合わせている職員はおりませんので、なかなか難しいかなど。業者さんをお願いをしたほうが安価ですし、確実に散布が行えるというふうに考えますので、そういったものは専門業者をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） （2）の当町のドローンの所有台数と利用施策についてのほうに行きますけども、本年の12月よりですねドローンの免許制度がスタートしますけども、その対応はなされておるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、本年度12月からですね、国のほうでは本当のパイロットの免許の予定がございますけれども、現状では職員で今3名ほど、操作ができる状況となっております。

今後の状況についてはまた国が確定次第、そういうような形で町のほうも進めたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 今3名ということですけども、免許は1種、2種がございますので、大きいものを例えば無人でですね、ここから大沢里まで災害があったときに飛ばすっていうようなことになると、第1種免許が必要になると思います。その辺、対応、災害時の荷物や薬の輸送などもですね、これから増えていくと思うんですけども、これは6月6日の新聞で、函南でですね、ドローンの被害把握っていうか、ドローンを飛ばして災害のときに町の被害状況を見るみたいなことをもう実際、訓練してるというような記事が載ってました。うちは2台持ってるっていうんですけども町長この辺もう少し、3台とか4台とか台数を増やすっていう、考えはございませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これにつきましては私が首長になったときには既に、たしかインスパイアが1台あって、宝の持ち腐れではしょうがないねということで地域おこし協力隊

でドローンパイロットの本間というものを、雇っていろいろやったという経緯がございますけれども、実際にやりますとやはり相当、技術を習得しなければ、災害時であったりというところですね、調査には向かないのかなというふうに思っております。

夜間については赤外線カメラも搭載が可能でございますので、人が動いたりということであればですね、それ補足はできるんですけども、いかんせん飛行時間が短いという難点があるのと、雨天には使えないというような、いろいろなことがございまして、それであれば大規模災害のときには、ヘリコプターで上空から見たほうがしっかりとしたことができるんじゃないかということで、伊豆山の土砂災害も含めてですね、関わってこられたヘリコプター会社さんと、災害協定を結ばせていただいたという経緯がございます。やはりドローンを持っていてもですね、月に1回とか週2回ぐらい練習をしないと、技術も習得できませんし、仮にその技術習得のために役場の職員が安城岬であったりとか、ああいったところで練習をしたとしても、遊んでるんじゃないかとおしかりを受けても困りますので、やはり役場としてそこまで対応することはなかなか難しいのかなというふうに思っております。

ただ、近隣でいきますと、西豆消防組合のほうで、ドローンは持っておりますので、そういったものを借りるとか、そういうドローンのパイロットをお願いをするということも、今後検討することは可能なのかなというふうに思いますから、1から10まで役場に持ちきるといふことよりは、外部の有効な手だてをですね、活用できる方法を模索していったほうが、町としては有益ではないかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） それでは最後の質問でJUSA参加の日本マイクロソフトのICT講座、でドローンの機体操縦を行うっていうようなのが、これ新聞に載ってたんでそのまま書いたんですけども、先ほど壇上での、町長の答弁で、夏休み中に開催予定だということなんですけども、これはもう日本マイクロソフトのほうから言ってきたわけですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） はい、今ちょうど協議を進めているところでありまして、当初は夏休み期間中に子どもたちを対象として、体育館で行うというようなことで進めておったんですけども、いかんせん夏休みということで、体育館だとすごい暑いですので、子どもたちも大変だということで、お借りできるのであれば、エアコンのある教室をお借りして、学校の教室お借りして、中学生を対象としてできないだろうかというようなものが、昨日のちょうどZoomの会議でですね、方向性としては、協議がされた。まだ具体的には決ま

っておりませんので今後決まったらまたお知らせをしたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ町のドローンじゃ大き過ぎる、教室でやるんじゃ大き過ぎると思うんだけど、小さい中国製のおもちゃみたいなドローンがありますよね。そういうものを購入するのか、それともどっかからマイクロソフトが借りてきたもので、計画するのかそこまではまだ計画は行ってない。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい、そこまではまだ議論しておりませんが恐らく、業者さんのほうで用意してくださるものを使って講習のほうは開催されると思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 最後の質問としますけども、町長、包括協定ですね、やはり我々高齢者にはなかなか理解しにくい部分ですので、デジタルデバインド等の関係もございましてわかりやすい講座に努めていただきたいと思います、最後の質問ですがその辺いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） わからないのは当然だと思います。ただチャレンジしなければその一歩もございませぬので、私たちはそこを提供すると、表題にもありましたように、あくまでもやさしいICT講座でございますから、ご年配の方でもやさしい取組をしていくというふうなご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（山田厚司之君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時21分

